

# 教育民生常任委員会会議録

令和4年3月11日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名） 委員長 金澤大輔 副委員長 浅石昌敏  
委員 黒澤一夫 委員 兎澤祐一  
委員 湯瀬誠喜

---

欠席委員（1名） 委員 湯瀬弘充

---

事務局出席職員 書記 青山智晃

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	黒澤 香澄	健康福祉部長	金澤 修
保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長 兼 国体・インカレ事務局長	加藤 卓
教育次長 兼 生涯学習課長 兼 大湯ストーンサークル館長	花ノ木正彦	市民課長	成田 真紀
市民課マイナンバー推進監	阿部美沙子	生活環境課長	奈良 洋一
税務課長	相川 保	税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一
税務課収納管理監 兼 収納管理室長	佐藤 京子	福祉総務課長	井上 真
すこやか子育て課長	児玉 充	すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	金澤 寛樹
総務学事課長 兼 学校給食センター所長	守田 敏子	総務学事課学事指導管理監	成田 勇信
スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長	成田 匡	税務課主幹	大里 宏昭
福祉総務課主幹 兼 総務企画班長	関 尚人	新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈
総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子	生涯学習課主幹 兼 文化財振興班長	佐藤 洋輔
文化の杜交流館長	成田小百合	スポーツ振興課主幹	田原 智明
市民課副主幹 兼 戸籍年金班長	小館香志美	市民課副主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子
市民課副主幹 兼 国保医療班長	丸岡 正則	生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長	石木田 慎
生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子	税務課副主幹	内藤 良富
福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子	福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透
すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅	あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江
あんしん長寿課副主幹 兼 介護予防班長	児玉 純哉	総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	鈴木 忍
生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳	大湯ストーンサークル館副館長	熊谷 純明

## 午前9時59分 開会

### 【開 会】

○金澤委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会します。

湯瀬弘充委員は都合により本日は欠席であります。

### 【日 程】

○金澤委員長 本日の会議であります。去る3月3日及び3月10日の本会議において当委員会に付託されました議案11件について、それぞれ審査をお願いするものであります。

当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

### 【会議進行に当たっての注意事項】

○金澤委員長 ここで会議の進行に当たり、委員及び執行部職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいませようご協力願います。なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として処理されることとなりますので、ご注意くださいようお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。市民部長。

○黒澤市民部長 初めに、市民部の所管事項について報告いたします。

3ページをお開き願います。

1の各種証明書、届出のオンライン申請についてであります。マイナンバーカードで本人確認を行い、スマートフォンから各種証明書の発行申請や届出を行うもので、3月1日から転出届の受付を開始しております。

また、5月からは、住民票の写しなど、こちらに記載の証明書等の申請受付を開始する予定です。

交付に伴う交付手数料と証明書の郵送料はクレジット決済によりお支払いいただく方法となっており、来庁の手間がなく、住民の利便性向上を図ることができるものと考えております。

次に、2の後期高齢者医療制度における令和4年度からの変更点についてであります。2点変更される予定です。

1点目は、①の令和4・5年度後期高齢者医療保険料率の改定であります。秋田県後期高齢者

医療広域連合において、後期高齢者医療に関する条例が一部改正され、令和 4、5 年度の保険料の所得割率が現行より 0.11 ポイント引き下げられ 8.27 パーセントに、均等割額が 1,210 円引き上げられ、4 万 4,310 円となります。併せて賦課限度額が現行より 2 万円引き上げられ 66 万円となります。

2 点目は、②の窓口負担割合ですが、全世代対応型の健康保険法の一部を改正する法律が公布され、後期高齢者医療制度における窓口負担割合について、これまでの 1 割あるいは 3 割に加え、令和 4 年 10 月 1 日から新たに一定以上の所得のある方を対象とした負担割合 2 割が創設されることとなりました。

次のページをお願いします。

次に、3 の行政訴訟の対応状況についてであります。事件名は、差押処分取消請求事件で、原告である市内法人の滞納市税の回収のため、市が滞納処分として行った第三債務者への賃料支払い請求権の差押処分の取消しを求めるものですが、この事件については、昨年 11 月 19 日の常任委員会で、控訴審の判決と上告受理申立までの状況を報告しておりましたので、それ以降の状況について報告いたします。

第一審での原告の請求を棄却する判決に続き、第二審で言い渡された本件控訴を棄却する判決は不服であるとして、昨年 9 月 28 日付で、原告が最高裁判所に対して行った上告受理の申立てに対し、去る 2 月 2 日、最高裁判所第二小法廷において、上告棄却の決定がなされました。

これにより、仙台高等裁判所秋田支部での判決が確定し、第一審から一貫して原告の請求棄却を求めている本市の主張が認められたことになりました。

以上で市民部からの報告を終わります。

○**金澤委員長** 健康福祉部長。

○**金澤健康福祉部長** 続きまして、健康福祉部の所管事項を報告いたします。

5 ページをご覧ください。

1 の福祉灯油購入費助成事業についてですが、灯油価格の高騰により市民生活への影響を軽減するため、令和 3 年度の住民税非課税世帯及び生活保護世帯に対して、令和 4 年 2 月 28 日を申請期限とし、灯油購入費用の一部として、1 世帯当たり 5,000 円の支給を行いました。

支給につきましては、助成要件に該当する可能性のある 3,566 世帯に対して昨年 12 月 8 日に案内通知を発送し、申請を受理して支給決定した 3,171 世帯に対して順次、支給を行ってまいりました。

支給の内訳ですが、案内通知を発送した非課税世帯 3,321 世帯のうち、施設入所や長期入院等の

65 世帯を除き、申請のあった 2,950 世帯に対して支給し、支給率は 90.60 パーセント、また生活保護世帯は 245 世帯のうち、施設入所や長期入院等の 24 世帯を除く、221 世帯へ支給し、支給率は 100 パーセント、全体の支給率は、91.20 パーセントでありました。

以上で健康福祉部の報告を終わります。

○**金澤委員長** 教育部長。

○**加藤教育部長 兼 国体・インカレ事務局長** 教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。

初めに、本市を会場に開催されました、第 77 回国民体育大会冬季大会スキー競技会についてありますが、全国各地から約 1,700 人の選手団をお迎えし、無観客での開催となりましたが、全日程を終了しております。

次に、2、第 95 回全日本学生スキー選手権大会についてありますが、国体に引き続きの開催となりましたが、全国各地から約 1,000 人の選手団をお迎えし、こちらも無観客での開催により、全日程を終了しております。

コロナ禍により、無観客に加え、開始式の中止や表彰式の簡略化など、制限を設けた中での開催となりましたが、競技団体をはじめ、市民の皆様のご協力により全競技を終了することができました。

以上で所管事項の報告を終わります。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。浅石委員。

○**浅石委員** 各種証明書の届出のオンライン申請について3月1日から開始となる転出届なんですけれども、私最近、転入と転出の勉強をしまして、少し疑問に思ったのがこの転出届のときに印鑑証明の廃止とか国民年金、国民健康保険とか、そういったものも全てできるのでしょうか。

○**金澤委員長** 小館副主幹。

○**小館市民課副主幹 兼 戸籍年金班長** 手続については、オンラインで申請をしていただいて、その際に電話番号とメールアドレスもお知らせしていただくんですけども、いろいろ細かい内容をお話しなければならないときに電話とかメールで連絡を取れるようになっております。印鑑登録証については、転出の届出をした時点で使えなくなりますので、それで自動的に廃止になります。健康保険証については、その方によっていろいろ違うので健康保険の係のほうでその都度連絡をするという形になります。

○**金澤委員長** 浅石委員。

○浅石委員 そうすると転出届をオンラインにするメリットはどのようなふうに考えますか。

○金澤委員長 小館副主幹。

○小館市民課副主幹 兼 戸籍年金班長 オンラインの申請は、自宅で24時間スマホからできるということで窓口全くいらっしゃらなくてもよろしいんですね。その分がお客さんにとってはメリットです。鹿角市役所のほうにとっては、窓口の混雑を少しでも避けられるというメリットもあります。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 5月以降、住民票の写しとかもできるということなんですけれども、今後こういったサービスが増えるという予想はあるんですか。

○金澤委員長 小館副主幹。

○小館市民課副主幹 兼 戸籍年金班長 こちらの事業ですね、調整して動いていただいているのが総務課になっていまして、まず総務課のほうでこれらを先にやってみないかということで始めたところではあります。いろいろ業務を広げることは可能でありまして、また総務課のほうで動いているいろいろな課に始めないかというふうに話はいくかとは思っています。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 後期高齢者医療制度、4月から変更になるということでお聞きしましたが、結局これは増額になる考えですか。運用そのものが大変になってきたから上げるという状況なのか、あとさっき一定の所得以上ある方は2割負担とか3割負担という感じですけども、これってどれくらいなのか。年金暮らしの人だとやっぱり負担が大きくなる可能性もあるので、その辺ちょっと確認したいのですが。

○金澤委員長 丸岡副主幹。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班 こちらの令和4年度、5年度の保険料の改定につきましては、広域連合で2年に1回改定を行っております。平成20年度から制度がスタートしまして、令和元年度まではほぼ同額で行って行りましたが令和2年、3年分から一部保険料が増額となっております。今回につきましても、広域連合でこれまでの繰越金等を活用しまして増額幅につきましては圧縮する方向で努めていただいております。ただ基本的に所得割率と均等割については、秋田県として集めた際に5対5になるような形で率と金額を調整しなければならないとなっておりますので、その分で今回所得割については0.11ポイントのマイナス、均等割額についてはプラス1,210円の増額という形となっております、ある程度所得が少ない方につきましてはちょっと増額になるのではないかなと見ておりました。

2点目の窓口負担割合の2割の創設につきまして、金額につきましては課税世帯にあっては世帯に被保険者が1人の場合は年金収入プラスその他の合計所得が200万円以上、ご夫婦ですとか世帯に複数いる場合については、年金収入等の所得が320万円以上という方が対象となります。こちらにつきまして、現在の令和3年度の課税状況から試算しますと、鹿角市ですと被保険者の約10パーセントの方が2割に移行する形になります。全国的には約20パーセントということで厚生労働省で試算をしているようです。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑・ご意見等ございましたら発言願います。兔澤委員。

○兔澤委員 今回、福祉灯油ということで支給していただきましたけれども、冬期間という考えもあってそうしているのか分からないけれども、ロシア・ウクライナの件もあって非常に油の価格が上がっている状況の中で、今後の助成はどうなんでしょうか。考えがあるのかどうかの確認です。

○金澤委員長 藤原副主幹。

○藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長 福祉灯油の助成については、申請期限2月28日までということで終了しておりますが、現在国の事業ではあります非課税世帯への特別給付10万円を支給中でありますので、当面はそちらでということ考えております。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 生活保護世帯で100パーセントということで大変素晴らしいと思いますけれども、非課税世帯の90.6パーセントという数字は10パーセントの方が申請されていないことになっておりますが、主な理由というのはどういうものですか。

○金澤委員長 藤原副主幹。

○藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長 こちらの申請のご案内につきましては要件がありまして、非課税世帯に通知はしておりますが、その中で社会福祉施設や長期入院、あと市内に生活実態のない方は除くとしております。申請のない方につきましては、1月の広報に載せたり1月末に勧奨通知を出しておりますので、そちらで申請がなかったものについては要件から除くものも一定数含まれていると考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑・ご意見等ござい

ましたら発言願います。兔澤委員。

○**兔澤委員** 来年度もインカレはあるのですか。今回、無観客ということで開催していただきましたけれども、来年もそういう形なのかはそのときの状況にもよるんでしょうけれども、対策等について全日本学生スキー連盟との話に出ていますか。

○**金澤委員長** スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長** 来年度もインカレは予定されております。新型コロナウイルス感染症状況の見極めは、今のところ困難でありますので、状況を見極めながら学生連盟とそれ相応の予算を措置して開催していきたいと思っております。

○**金澤委員長** 浅石委員。

○**浅石委員** コロナの第 6 派の影響で大変厳しい状況の中で二つの大きな大会を開催したわけですが、選手団にとっては身動きの取れない不自由な大会期間だったと思いますけれども、概ね鹿角の印象というのはどのように選手団は感じたと思いますか。

○**金澤委員長** スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長** 選手団からは、皆さん方往々にしてよく開催していただいたという大変感謝の意を表明いただいております。また市内の宿泊事業所、大館も含めてですけれども国体では 32 の宿泊所、インカレでは 22 の宿泊所利用しておりますが、概ね宿泊事業所の方からもよく開催していただいたという感謝の意を表明いただいております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【付託事件の審査について】

○**金澤委員長** 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 6 号「鹿角市児童クラブ条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。すこやか子育て課長。

○**児玉すこやか子育て課長** 議案第 6 号「鹿角市児童クラブ条例の一部改正について」説明いたします。

議案書の 19 ページをお願いいたします。

提案理由ですが、学校休業日の児童クラブの開所時間を変更するため条例を改正するものです。

20 ページをお願いいたします。

改正案ですが、現行条例において児童クラブの開所時間は別表 2 で規定されていますが、学校休



業日の開所時間については、春季休業日、夏季休業日、冬季休業日の長期休業日は午前8時から午後7時まで、上記以外の休業日については4月から11月までは午前8時30分から午後7時まで、12月から3月までは午前8時から午後7時までと規定されています。

開所時間につきましては、以前から児童の保護者から一定の要望がありましたことから、委託先である法人と協議を重ねてきた結果、協議が整いましたので改正案のとおり、学校休業日の開所時間を午前7時45分から午後7時までに改めるものです。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行します。

以上で議案第6号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 7時45分からということで、これは子供がいる方には大変ありがたいことだと思うんですけども、担当する職員の勤務状況はどういう形になるのか、その辺を確認させてください。

○**金澤委員長** 成田政策監。

○**成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長** 今回の開所時間の変更につきましては、事業団と愛生会との協議の上で決まったものですが、職員の勤務体制を7時半、7時45分、8時と検討した結果、職員の負担も大きいというところで調整を図って決定した次第です。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 担当する方だって家庭もあるし非常に朝ばたばたしながら来たり、いろんな状況がある中で本当にありがたいことではあるけれども負担があまりかからないように、例えば勤務シフトを上手に回していく形でやるんだろうと思いますけれども、その辺担当する職員方の配慮も大事にしていきたいと思います。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第6号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第7号「鹿角地域感染症仮設診療所条例の廃止について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 議案書の21ページをお願いします。

議案第7号「鹿角地域感染症仮設診療所条例の廃止について」説明いたします。

提案理由ですが、鹿角地域感染症仮設診療所を令和4年3月末で廃止するため条例を廃止するものです。

次のページをお願いします。

条例案であります。鹿角地域感染症仮設診療所条例は、廃止する。

附則としまして、この条例は、令和4年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 今回の診療所廃止になって交流センターに移行する形なんでしょうけれども、県と設置したと確認しておりますが、今まで利用した人数なり件数はどのくらいあったものか伺います。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 今までの実績はゼロ件です。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 今、交流センターのほうは始まっているんですね。そうすればそちらも件数がゼロ件という可能性もあるということでしょうか。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 仮設診療所ですけれども、そちらは県の要請によって設置しまして、受けていただく方は保健所から検査の要請があった方、明らかに発熱ですとかそういった症状のある方、その方に対しての検査する診療所ということで今までは実績がゼロ件ですけれども、それは県内の各医療機関で検査を実施していただいていたと、そういうことでゼロ件ということとであります。

そして、交流センターで実施しておりますPCR検査所ですけれども、こちらは症状のない方、濃厚接触者でない方ということで、趣旨が違うということで受けていただいているということとあります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第8号「鹿角市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。市民課長。

○成田市民課長 議案書の23ページをお開きください。

議案第8号「鹿角市国民健康保険税条例の一部改正について」ご説明いたします。

提案理由ですが、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の未就学児に係る被保険者均等割額を減額するため条例を改正するものです。

24ページをお開きください。

条例案ですが、新旧対照表でご説明します。

第7条及び第14条の規定は、地方税法等の文言の整備に伴う改正により改めるものです。

第24条、国民健康保険税の減額に関する規定は、第1項第1号から26ページの第3号まで、引用する地方税法の改正により「法第703条の5」を「法第703条の5第1項」に読み替えます。

第2項では、未就学児の被保険者均等割額の減額について新たに規定しており、その減額する額は、被保険者均等割額に10分の5を乗じて得た額とするものです。

第1号では基礎課税額に関して、アからエまでの世帯区分に応じて、未就学児の被保険者均等割額から減額する額を規定しています。アは現行の規定において、7割軽減の適用世帯を対象とし、改正後は7割軽減後の均等割額から、さらにその5割となる2,625円を減額するものです。同様に、イは5割軽減適用世帯、ウは2割軽減適用世帯、エは軽減の適用がされていない世帯と、世帯区分に応じて減額する額を規定しております。

第2号後期高齢者支援金等課税額に関しても、第1号と同様に各世帯区分に応じて、未就学児の被保険者均等割額から減額する額を規定しています。

27ページをお願いします。

アは7割軽減適用世帯で軽減後の均等割額からさらにその5割となる1,020円を減額する規定で

す。イは5割軽減適用世帯、ウは2割軽減適用世帯、エは軽減の適用がされていない世帯を対象に減額する額を規定しております。

第24条の2特例対象被保険者等に係る国民健康保険税の課税の特例に関する規定は、前条で、未就学児の被保険者均等割額の減額に関する規定を新設したことに伴い、「第4条及び前条」を「第4条及び前条第1項」に、「前条第1号」を「前条第1項第1号」に読み替えます。また、地方税法の文言整備に伴う改正により「総所得金額」を「総所得金額及び」に改めます。

28ページをお願いします。

附則ですが、第3項公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例に関する規定については、未就学児の被保険者均等割額の減額に関する規定の新設に伴い、引用する地方税法並びに条例について条項を追加して読み替えます。

以下、34ページの第14項までは、同様の理由により条項を読み替えております。

附則といたしまして、施行期日ですが、文言の整備に関する改正規定は公布の日から施行し、それ以外のただし書で示す改正規定は、令和4年4月1日から施行します。

適用区分ですが、前項のただし書で示す改正規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税に適用し、令和3年度分までは、なお従前の例によるものです。

以上で議案第8号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** これ、ア・イ・ウ・エと国民健康保険の課税手順の均等割額を4段階に所得とかで分けていると思うんだけど、その基準になる部分は分かりますでしょうか。

○**金澤委員長** 丸岡副主幹。

○**丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長** こちらにつきましては、所得の軽減に係る部分ということで、それぞれ対象の所得の状況に応じまして7割・5割・2割と段階を設定しております。（「その所得基準を知りたいの」の声あり）

○**金澤委員長** 館花政策監。

○**館花税務課政策監 兼 課税班長** 均等割額と平等割額がありますが、均等割額は1人当たりで課税になる額でありまして、医療分でありまして1万7,500円になっております。平等割額は1世帯当たりで課税になる額ですが、医療分でありまして2万8,500円。これが基本的には一律課税される税額となります。先ほど丸岡班長が申したとおり、その世帯の所得によってこれが7割分軽減される、5割分軽減される、2割分軽減される、軽減されないと4段階ございますが、例えば7割軽

減されるためには軽減基準所得金額というものがありますけれども、この所得が43万円プラス10万円掛ける給与所得者の数マイナス1、という計算式をもって所得金額を算定しまして、これを下回るようでありますと7割軽減が適用されると。5割軽減、2割軽減も同じような式を使っておりますが、少し式は変わりますけれどもこのような形で計算しているということです。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 全体的な話なんだけれども、子供さんを養育されている方にとっては非常に良い状況になっていくのではないかなと、未就学児童もですけれども。健康保険全体の影響はどんなものでしょうか。

○金澤委員長 丸岡副主幹。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 令和3年度の課税状況から試算いたしまして、医療分と後期高齢分と2区分ありますけれども、合計しまして対象となる未就学児は65人と試算しております。金額はおおよそ60万6,000円が軽減になります。うち、市の負担ということになりますけれども、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということでそれぞれ負担することになりますので、45万4,000円ほどが補填される見込みと試算しております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第13号「令和3年度鹿角市一般会計補正予算(第13号)」中、歳入1款市税、歳出2款2項市民共働費、4項戸籍住民基本台帳費、3款民生費、4款1項1目保健衛生総務費、2目予防費、10款教育費を議題といたします。

これより当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは説明をお願いします。税務課長。

○相川税務課長 議案第13号「令和3年度鹿角市一般会計補正予算(第13号)」について説明させ

ていただきます。

補正予算書の 16 ページをお開き願います。

歳入 1 款の市税であります、本年度の収入見込みにより補正するものであります。

1 款 1 項 1 目の個人市民税については、当初新型コロナウイルス感染症の影響によって調定額も減少すると見込んでおりましたが、コロナ禍にあっても給与所得や営業所得がほぼ横ばいで推移したことや、農業所得の増加等により納税義務者数や調定額の減少幅が抑えられたことから 9,718 万 2,000 円を追加いたします。

同じく、2 目の法人市民税につきましても、個人市民税同様、経済状況や企業経営の悪化による減少を見込んでおりましたが、コロナ禍にあっても横ばいで推移していることから 3,492 万 4,000 円を追加いたします。

1 款 4 項 1 目の市たばこ税については、販売本数が当初の想定を上回る形で推移しているため 1,272 万 1,000 円を追加いたします。

歳入の説明は以上であります。

○**金澤委員長** 生活環境課長。

○**奈良生活環境課長** 歳出の説明になります。

予算書の 24 ページをお願いいたします。

2 款 2 項市民共働費であります、2 目生活安全対策費の説明欄コード 0401 地域公共交通維持確保対策事業の 279 万 9,000 円については、生活バス路線運行費補助金及び地域内フィーダー系統確保維持費補助金の実績確定に伴い増額補正するもので、新型コロナウイルス感染症の影響などから生活バス路線利用者の減少によりバス事業者の経常収益が減少したため、路線の維持を目的として運行に対する減収分を事業者に対し補助するものです。

その下、2 款 4 項戸籍住民基本台帳費であります、1 目のコード 0101 戸籍住民基本台帳費 261 万 3,000 円は、マイナンバーカードを利用した転出・転入手続のワンストップ化を進めるため住基システムの改修を行うものです。

併せて、年度内での事業完了が困難なことから令和 4 年度へ繰越すため、8 ページになりますけれども繰越明許費補正をお願いしております。

続けてご説明します。

その下になります、コード 0102 個人番号カード交付事務費 400 万 7,000 円につきましては、マイナンバーカード発行等の委任事務に係る地方公共団体情報システム機構への交付金について、実績見込みにより不足が見込まれるため追加をお願いするものです。

以上で2款の説明を終わります。

○金澤委員長 すこやか子育て課長。

○児玉すこやか子育て課長 続きまして、3款民生費について説明いたします。

25 ページをお願いいたします。

25 ページの一番下になります、3款1項1目社会福祉総務費は財源更正によるものです。

その下の6目後期高齢者医療費のコード0101 後期高齢者医療費の秋田県後期高齢者医療広域連合事務費負担金211万5,000円の減額は、秋田県後期高齢者医療広域連合における負担金の確定によるものです。

26 ページをお願いいたします。

3款2項2目児童措置費のコード0257 保育補助者雇上強化事業204万円の減額は、事業実施予定者である私立保育園2施設のうち1施設について、新たに保育補助者を雇用する必要がなくなったため減額するものです。

その下、5目児童福祉施設費は財源更正によるものです。

3款の説明は以上です。

続きまして、4款衛生費について説明します。

1項1目保健衛生総務費と、その下の2目予防費につきましては財源更正によるものです。

4款の説明は以上です。

○金澤委員長 総務学事課長。

○守田総務学事課長 続いて、10款教育費についてご説明いたします。

32 ページをお開き願います。

初めに総務学事課関係ですが、10款1項3目の教育助成費9万9,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響で鹿角音楽祭が中止となったためトラックの借上料を減額するものです。

5目通学対策費は、教育費国庫補助金の歳入304万7,000円について財源充当を行ったことから財源更正となるものです。

2項1目及び3項1目学校管理費のそれぞれコード0235 I C T活用教育事業は、学校のネットワーク環境をさらに充実させるため無線アクセスポイントの台数を増やし、新年度が始まる前に各校へ配付することとし、小学校費で6校計42台分の313万5,000円、中学校費で4校計36台分の290万4,000円の増額補正をお願いするものです。

総務学事課関係は以上です。

○金澤委員長 スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長 続きまして、6項保健体育費2目体育振興費の補正についてであります、事業の完了等に伴う不用額の減額となります。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに歳入1款市税について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 先ほど、思ったほど収入減はなかったというお話がありましたけれども、業種によってはコロナの影響を受けている業種もあると思うんですけれども、その辺の把握はどうなんでしょうか。

○金澤委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 新型コロナウイルス感染症の影響を1年間受けた上での所得の状況ということで、税務課としては実例がありますリーマンショック時点のどのくらい下がるかというのを検討させていただきまして、給与所得が鹿角市の所得の約8割を占めるので、それが非常に影響が大きいわけですが、これが93.9パーセントくらいまで落ち込むだろうというところで見込んだわけですが、やはり落ち込まず横ばいであったということです。新型コロナウイルス感染症の影響を一般的に受けやすいと思われる飲食店ですとか個人事業主の所得が82パーセントくらいまで落ちるだろうと見てあったんですが、どうしても市全体の所得に占める割合が低いものですから、税収自体には影響が見られなかったということです。特にこういった自営業の方々の申告を取っていても減収した実態はわかりますけれども、一方で国の持続化給付金100万円があったりですとか、市や県からの上乗せの給付等もありまして、実はこういったものは所得として見られるものですのでそういった下支えもあって横ばいで推移できたのかなと思っております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 国からの補助金とか、そういうのが活用できている状況の業者であれば問題ないでしょうけれども、全ての人方が活用できているかということ、申請を本人が面倒くさがっているのか分からないですけれども、そういったのも見られたりしているんですけれども、その辺税務課でアドバイスというのもおかしな話なんだろうけれども、そういうカバーできるような状況っていうのもやっているものですか。

○金澤委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 給付を受けられた方々については、私どもも申告相談の場では非常に助かったということで個別ですけれどもそういった声を伺っております。あと、国の100万円のほかに市や県で給付をしているわけですが、こういった給付の場面でも産業活力課



が窓口になっておりますが、商工会や各種広報を通じて積極的に行っていたと思っております。

○金澤委員長 税務課長。

○相川税務課長 補足でありますけれども、税務課サイドの支援と言いますか、このコロナ対応の取組の一つとしては納税の猶予ということで対応させていただいております。宿泊業も含め金澤委員がおっしゃった業態の方々向けに、これが適用されたと言えるものだと思いますけれども、これに対しては 3,000 万円近い納税の猶予申請を受け付けております。ただ、これが申請どおり 3,000 万円近い市税が滞納繰越分として本年度に繰り越されたのかと言いますと、実態としてはそうではなくて、その猶予申請をされた上で一部は年度内に納付いただいているというような流れもありました。そういう意味でも先ほど館花班長が申し上げた各種の給付金等が有効に機能できたのではないかなと捉えております。

あと税金そのもので言えば、これは総括質疑でも紹介させていただきましたけども入湯税においては税金の落ち込みが結果に表れていると、このように言えると思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、次に歳出 2 款 2 項市民共働費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 24 ページのバス路線のコロナの影響でお客さんが少なくなったということで補助金を出しておりますけれども、最近乗り合いタクシーとかいろんな交通手段でサービスをやっておりますけれども本当にコロナだけの影響だったのか、私そういったのも充実してきたので乗るお客さんが少なくなったような気がします。この路線バスを目にするとお客さんが一人、もしくはゼロというのも結構見受けられるので、無駄なことをしているような気がします。なので、補助をするのもいいんですけれども、その辺もうちょっと、その他の意味合いもないのかなというのはどう思いますか。

○金澤委員長 金澤副主幹。

○金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 浅石委員のおっしゃったコロナだけではないのではないかとことに対してですけれども、令和元年からコロナが始まりまして、利用実績についてはやはりここ 2 年ほど減少しております。やはり市民の外出頻度が少なくなってきているのは事実でありますし、また、そういった公共交通を使わずに家族での送迎というのも考慮した関係で利用実績は減少となってきております。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 最後のその他の意味合いというのは、利用者が減ったということに対して・・・(「はい」の声あり)ですと金澤班長が言ったように、利用者については実際コロナの影響が大きくありまして減少傾向にあります。ご指摘のありました以前からバスの利用者がすごく少ないのではないかという点については、そのとおりだと思います。ただ、地域公共交通を検討する会として地域活性化協議会というのがあるんですけれども維持しなければならない地域公共交通路線を精査しながら進んできた状態が今の路線の本数ということになっておりますので、できる限りこちらとしては利用者は少数かもしれませんが維持しなければならない路線についてはできるだけ維持するように補助という形になってしまいますが、国・県もそのように補助するような形で進んでおりますので、協力しながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 私も何年も前からバスは見ています。確かに本当にお客さんが少なくなっているし、それなのにずっと大型のバスの運行だけで本当にいいのかという、常々疑問に思っているんですよ。だから今、今日、明日、来年、再来年の問題じゃなくて将来にこの交通手段を考えた場合に、そういった大きなバスを動かすということは当然大きなエネルギーを使います。やはり小型化していくということもバス会社ともいろんな協議をして。やっぱり必要なんですよ、交通弱者がいる限りバスは。必要なんだけれども、もうちょっと変わった方向に将来向いていけないのかなという意味も含めて質問したんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 今後ですけれども、先ほどお話した地域活性化協議会の中で今後の地域公共交通の在り方ということをしつと検討することになると思うんですけれども、ご指摘があったように大型バスを走らせることによって維持費や、その他の費用を含めて大きな金額が当然かかります。ただ、バス会社の雇用関係も含めた維持というのも当然必要になってきますので、これを全て小型化にするということについては少々検討が必要なのかなと思ひます。タクシーを使って予約型にしたほうが年間の維持費というのはかなり抑えられると思うんですけれども、タクシー会社の人材の状況とかいろんな要件が重なりますので、それらを含めてどのようにしていけばよいかを協議会の中で諮りながら、維持しなければならない本数がどうなるのか、もしくはルートを少し変更しなければならないのか、そういったところを協議しながら必要な部分を検討していきたいと思ひますので、できる範囲で進めていきたいと思ひます。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○**兎澤委員** 同じような質問になってしまうと思うんですが、地域内フィーダー系のトータル化、確保というか全体的に見て減収になっている部分と、減収の部分がここだっていう部分もあるかと思うんですけども、そこら辺の課題っていうのは精査して今後対応できるような形になるんでしょうか。

○**金澤委員長** 生活環境課長。

○**奈良生活環境課長** 今、補助している一部の路線については、例えば柴平小学校の再編の関係で路線を変更した部分がありまして、その関係で乗車率が向上した路線もあります。また、市街地環状線たんぼこまち号ですけども、これについては一定の利用者がありますので、こちらとしては利用率の向上を図りながらそれを目標として進めたいと思いますし、必要ではない路線というのは今のところないと思っていますので、できる限り精査をしながら進めていきたいと考えています。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ほかにないようですので、次に4項戸籍住民基本台帳費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に3款民生費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 予算書とは関係ないんですけども、後期高齢者医療の部分ですけども対象人数ってどれくらいいるものですか。

○**金澤委員長** 丸岡副主幹。

○**丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長** 令和3年度時点で約6,500人となります。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 人口の2割、これは今後どんどん増えていく状況になるかと思うんですけども、ある一定のところまでくると減っていく状況になると思いますけれども、先ほども負担の増額、減額とかいろいろありましたけれども、やっぱりこれから負担が増えていく状況なのか、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

○**金澤委員長** 丸岡副主幹。

○**丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長** 一般論的な部分も含めての言い方になりますけれども、高齢者のいわゆる2025年問題ということで、団塊の世代が今年度から75歳に到達するというところで2025年がピークと言われております。当然本市の推計につきましても、おおよそ同様の動きをす

ると考えております。そうしますと、ある程度そこに対してどう持っていくかということで国・県と進めていると考えていますけれども、やはり一人当たり医療費の増額等がございます。また、今回の診療報酬の改定もプラスの改定ということで出ておりますし、ある程度医療費自体がかかるのかなと考えております。ただ、所得の部分と考えますといわゆる無年金者と呼ばれていた方々、また所得が少ない方というよりも現状である程度所得のある方が75歳に到達するというので、保険料自体につきましてはある程度一定額を確保できるのかなと考えておりますし、また、高齢者自体からの保険料はおおよそ1割ということで残りの部分につきまして国・県等からの持ち出し、もしくは我々とか含めた健康保険などからの高齢者の支援金等で成り立っている制度でもありますので、そういうところの制度がうまく機能していく限りはある程度高齢者本人に対する負担額については抑えられる状況で推移するのではないかと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、ここで11時10分まで休憩を取りたいと思います。

**午前11時01分 休憩**

○

**午前11時10分 再開**

○金澤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、4款1項1目保健衛生総務費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に2目予防費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に10目教育費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 ICT活用教育事業ということで、タブレットを活用なさっていらっしゃると思うんですが、一般質問でもどなたか質問してオンライン授業とかあまりWi-Fiの環境そのものがまだ整っていないのかどうかあまり行われていない、結構各学校休校とかになっている状況の中ではあったんですが、今後の対策って何か考えているのかどうかお伺いします。

○金澤委員長 総務学事課長。

○守田総務学事課長 自宅にWi-Fi環境が整っていない児童生徒に対する対応なんですけれど

も、Wi-Fiのルーターを貸し出すというのを他の自治体でやっている例があるんですが、実際には通信費が問題になって貸出しに対する需要はほとんどないと伺っております。ですからWi-Fiのルーターを貸し出すというよりも、その通信費、環境を整えるということに対するまずは保護者への理解を求めつつ今後の対応については検討していきたいと思っておりますが、自宅にない場合今回は学校の教室を活用しましたけれども、併用するような形でみんなが授業を受けられるような体制を考えていきたいと考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 いずれ、オンライン授業とかそういうものを目指している体制はやっていらっしゃるんですよね。タブレットそのものを配付した意味というのが、コロナの中でオンライン授業を進めていくのも含めてのタブレット端末の配付だと思っておりますけどその辺の認識はいかがですか。

○金澤委員長 総務学事課長。

○守田総務学事課長 今後のその活用の方向性でありますけれども、今回コロナのことがありまして予定したよりも前倒しする形で実際に試してみたというところがありますが、まずは中学校から家庭でのオンライン授業が可能かということ、段階的にテストをしていたところであったんですけどもその反応が大変全体的によかったので、そういう方向で進めていきたいというふうには考えておりますけれども先ほど申し上げたとおり課題もあるのかなと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第13号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第13号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第14号「令和3年度鹿角市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

当局の説明を求めます。あんしん長寿課長。

○**金澤あんしん長寿課長** 議案第 14 号「令和 3 年度鹿角市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)」について説明いたします。

補正予算書の 41 ページをお開き願います。

第 1 条、債務負担行為の追加は、第 1 表債務負担行為補正による。

第 1 表につきましては、次の 42 ページをお願いいたします。

債務負担行為補正は、いずれも 4 月 1 日から業務を行うため、本年度内に契約を行う必要がある 8 業務を追加するもので限度額は記載のとおりです。

以上で議案第 14 号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 14 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第 14 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 17 号「令和 4 年度鹿角市一般会計予算」中、歳入 1 款市税、歳出 2 款 2 項市民共働費、3 項徴税費、4 項戸籍住民基本台帳費、3 款民生費、4 款 1 項保健衛生費、2 項清掃費、7 款 1 項 3 目消費者行政推進費、10 款教育費を議題といたします。

これより当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは説明をお願いします。税務課長。

○**相川税務課長** 議案第 17 号「令和 4 年度鹿角市一般会計予算」についてご説明いたします。

当初予算書の 16 ページをお開き願います。

歳入 1 款の市税ですが、1 款 1 項 1 目の個人市民税は、令和 3 年分の農業所得は減少、その他所得は横ばいに見込み、前年度比 11.0 パーセント増となる 9 億 8,205 万 6,000 円、同じく 2 目の法人市民税は、令和 3 年度から横ばいを見込み、前年度比 17.9 パーセント増となる 1 億 9,207 万 1,000 円を計上しております。

1 款 2 項 1 目の固定資産税については、令和 3 年度に実施した新型コロナの影響を受けた中小企業者・小規模事業者の固定資産税の軽減が令和 4 年度にはなくなることから、前年度比 1.8 パーセント増となる 14 億 1,062 万円を計上しております。

17 ページをお願いいたします。

1 款 3 項 1 目の軽自動車税・環境性能割は、今年度の実績から前年度比 16.5 パーセント増となる 707 万 1,000 円、同じく 2 目の種別割については、新税率適用車両の増加等を見込み前年度比 0.9 パーセント増となる、1 億 1,749 万 1,000 円を計上しております。

1 款 4 項 1 目の市たばこ税は、近年の喫煙人口の減少傾向や令和 3 年度の税率改定を踏まえ、前年度比 3.6 パーセント増となる 2 億 2,316 万 2,000 円を計上しております。

1 款 5 項 1 目の入湯税については、昨今の新型コロナの影響を踏まえ、5.8 パーセント減となる 2,046 万 7,000 円を計上しております。

市税全体では、前年度と比較して 1 億 5,938 万 1,000 円、率にして 5.6 パーセント増の 30 億 488 万 5,000 円を計上しております。

歳入については以上であります。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 続きまして、歳出の説明をいたします。

64 ページをお願いいたします。

64 ページ下段の 2 款 2 項 1 目共働推進費については、職員の人件費のほか、自治会活動の活性化に対する事業や男女共同参画推進事業について計上しております。

コード 0101 自治会振興事業では、自治会長会議や地域づくりリーダー研修会を開催し市政の情報共有を図るとともに、自治会元気づくり応援補助金、自治会館建設事業費補助金などの活用により自治会活動の基盤強化が図られるよう支援をしていくほか、市制施行 50 周年記念事業に位置づけております自治会用回覧板を更新いたします。

65 ページをお願いいたします。

コード 0107 集落支援事業では、引き続き集落支援員を配置して地域の課題等を把握する状況調査や話し合いを支援するほか、集落活動応援事業費補助金などにより具体的な活性化事業に新たに取り組む自治会を支援してまいります。

その下、次のコード 0110 男女共同参画推進事業では、第 4 次男女共同参画計画の開始に当たり、「一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、持続可能な活力のあるまちの実現」を目指して、啓発講座やワークライフバランス優良企業表彰などを実施してまいります。

66 ページをお願いいたします。

2 目生活安全対策費については、総合相談や人権啓発活動、交通安全、防犯、公共交通、空き家対策について計上しております。

コード 0201 交通安全対策推進事業では、交通指導隊運営費のほか、交通安全宣誓式や交通安全市民大会などの経費を計上しており、関係機関と連携し地域ぐるみで交通安全対策に取り組んでいくこととしております。

67 ページをお願いいたします。

コード 0401 地域公共交通維持確保対策事業では、市民生活に必要なバス路線の維持確保を目的として、地域公共交通事業者に対し各種支援を行うほか、予約型となるデマンド交通の運行などにより利便性の高い持続可能な公共交通の構築を図るほか、免許返納者などへのバス定期券や回数券購入費の助成を引き続き行い公共交通の利用率向上を図ってまいります。

コード 0450 空き家等適正管理推進事業では、管理不十分な空き家等の適正管理を周知するとともに、危険老朽空き家の解体撤去に対する支援について従来のレベル 3 に加えレベル 2 の一部まで補助対象枠を拡大し、安心・安全な生活環境づくりを進めてまいります。

68 ページをお願いいたします。

4 目市民センター費につきましては、各市民センターの指定管理料や施設の修繕、改修工事費などを計上しておりますが、各地域づくり協議会等が主体となり市民センターを拠点とした事業を実施するほか、新たに市長との地域づくりミーティングを開催し、地域の課題解決に向けた取組につなげてまいります。

その下、5 目交流センター費につきましては、交流センターの管理費に係る共動パートナー事務委託料などを計上しております。

69 ページをお願いいたします。

2 款 3 項 1 目税務総務費については、職員の人件費や関係団体等負担金が主なものになります。

70 ページをお願いします。

2 目賦課費では、税の賦課事務に係る経費を計上しており、次の 71 ページになりますが、コード 0201 固定資産鑑定評価費では、標準宅地鑑定評価業務を予定しております。

3 目徴収費では、滞納管理に係るシステム機器の保守や借り上げ経費のほか、コンビニ収納代行委託料などを計上しており、令和 4 年度はコード 0101 の徴収事務費で地方税共通納税システムによる電子納付対象に固定資産税・軽自動車税を追加するほか、次の 72 ページ、コード 0210 収納率向上特別対策事業では、スマホ操作による納税等のデジタル化対応を予定しております。



73 ページをお願いいたします。

2 款 4 項 1 目戸籍住民基本台帳費のコード 0101 戸籍住民基本台帳費では、行政手続のデジタル化に伴う戸籍システムの改修を実施するほか、証明書の交付事務においてはマイナンバーカードを利用してスマートフォンから転出届等の申請ができるオンライン申請サービスを導入いたします。

以上で 2 款の説明を終わります。

○**金澤委員長** 福祉総務課長。

○**井上福祉総務課長** 続きまして、3 款民生費についてご説明申し上げます。

80 ページをお願いします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費ですが、この目は民生委員協議会への補助金や特別会計への繰出金、社会福祉協議会への各種事業委託料や福祉保健センター管理費などを計上しております。なお、新年度は 3 年に 1 回の民生委員の一斉改選を行う年となっております。

82 ページをお願いします。

コード 0103 新「健康都市宣言」制定事業 29 万 7,000 円ですが、市制施行 50 周年記念事業の一つとして、平成 5 年 6 月 28 日に制定された現在の「さわやか健康都市」宣言を発展的に解消し、市民と地域・行政が一体となって健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図るため新「健康都市宣言」を制定するものです。ワークショップでの検討を経て、10 月の発表を予定しております。

83 ページをお願いします。

コード 0275 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 450 万円ですが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、生活に困窮している世帯については、秋田県社会福祉協議会の緊急小口資金や総合支援資金貸付金の貸付けを利用することができますが、貸付終了後もなお生活が困窮する世帯について、申請に基づき、自立支援金を最大 3 か月間給付を行うものであります。

84 ページをお願いします。

2 目障害者福祉費、この目は、障害者に対するサービス給付費と障害者等の自立した日常生活を支援する地域生活支援事業、障害支援区分認定に係る経費などを計上しております。前年度予算額と比較しまして、1 億 2,200 万円ほど増額となっておりますが、障害者の高齢化による扶助費の増額及び福祉プラザの空調設備更新工事が要因となっております。

87 ページをお願いします。

コード 0350 福祉プラザ管理費「障がい者総合サポートセンター」ですが、施設改修工事費 8,396 万 3,000 円は、老朽化した館内の空調設備一式の更新工事を行うものです。

この施設は、平成 16 年にオープンしておりますが、館内では灯油を燃料とした冷暖房設備を使用しておりますが、設備の老朽化に加えこの灯油を燃料とした冷暖房設備が製造中止となっており、部品供給も終了し部品の調達も厳しい状況となっていることから、更新に当たって電気を熱源とした冷暖房設備に変更するものです。

3 目老人福祉費ですが、この目は、敬老事業、養護老人ホームへの措置を行う老人保護措置費、高齢者等生活支援事業、高齢者等住宅除排雪支援事業、介護人材確保推進事業などを計上しております。

88 ページをお願いします。

コード 0235 高齢者等生活支援事業では、高齢者福祉タクシー券の 1 回乗車当たりの使用可能枚数を 2 枚から 4 枚へ増やし、遠距離利用時の利便性向上を図るほか、コード 0236 高齢者等住宅除排雪支援事業では、助成対象年齢をこれまでの 70 歳以上から 65 歳以上に引き下げるなど、引き続き社会参加を促しながら高齢者の生活をサポートします。

89 ページをお願いします。

4 目老人福祉施設費ですが、高齢者施設 3 か所の運営に係る経費を計上しております。

90 ページをお願いします。

5 目医療給付費では、乳幼児から 18 歳までの福祉医療費の助成について所得制限や一部自己負担額の設定を撤廃して無料といたします。

6 目後期高齢者医療費は、後期高齢者医療広域連合への負担金のほか、特別会計に対する基盤安定分や事務費等の繰出金、後期高齢者の健康診査等に係る経費を計上しております。

91 ページをお願いします。

2 項 1 目児童福祉総務費であります。この目は、児童福祉に関わる一般事務費、家庭児童相談室の運営費、ファミリー・サポート・センター事業等に要する費用を計上しています。

94 ページをお願いします。

2 目児童措置費ですが、この目は、認可保育園及び認定こども園の指定管理料のほか、児童手当と児童扶養手当の給付、こども未来センターの管理運営費に係る経費などを計上しています。

95 ページをお願いします。

コード 0208 保育サービス充実事業の障害児保育事業費補助金ですが、こちらは拡充事業になりますが、現行の補助制度は国庫補助額をベースとした定額補助であり、専任保育士 1 名の雇用に係る人件費に対して十分な補助額となっていないことから、事業所負担を軽減するため補助上限額の見直しをすることとしています。

96 ページをお願いします。

3 目母子福祉費と 4 目母子福祉施設費は、ひとり親家庭に関する相談員の配置やハニーハイムかづのの指定管理料等を計上しています。

97 ページをお願いします。

5 目児童福祉施設費ですが、この目は放課後児童クラブ及び児童センター管理運営に要する費用を計上しています。

拡充事業につきましては、コード 0210 放課後児童クラブ運営事業の放課後児童クラブ運営事業委託料ですが、先ほど放課後児童クラブ条例の一部改正でも説明しています市内 8 か所の児童クラブの開所時間を一律に午前 7 時 45 分に変更するため、人件費分として委託料を増額しています。

また、新規事業となりますが、児童クラブの施設用備品購入費として、支援員の負担軽減と子供の安心安全を確保するため、業務支援システム及びタブレット端末を導入することとしています。

その下の 3 款 3 項 1 目生活保護総務費ですが、この目は、生活保護の査察指導員、ケースワーカーに関わる人件費、生活保護業務に関わる事務費、被保護者の就労支援事業と健康管理支援事業に係る経費などを計上しております。

99 ページをお願いします。

2 目扶助費ですが、生活保護世帯は今年 1 月末現在で 285 世帯 326 人、人口 1,000 人当たりの保護率は 11.2 パーミルで、昨年同時期の 11.9 パーミルから 0.7 ポイント低下しております。

保護費では、全体で前年度比 1,600 万円ほどの増となっておりますが、扶助費のうち医療扶助費の増額を見込んで計上しております。

100 ページをお願いします。

3 款 4 項 1 目国民年金事務取扱費は、法定受託事務に係る経費となります。

以上で 3 款の説明を終わります。

○**金澤委員長** すこやか子育て課長。

○**児玉すこやか子育て課長** 続きます、4 款衛生費についてご説明いたします。

101 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費の主な事業は、次のページ以降になりますが、医師確保対策事業、かづの厚生病院支援事業、こころの健康づくり推進事業、妊産婦・乳幼児に係る支援事業のほか、各種検診事業を計上しています。

102 ページをお願いいたします。

コード 0202 医師確保対策事業ですが、来年度はこれまでの取組に加え、広く全国各地から医師

を募集する取組を行うこととしています。

印刷製本費では、秋田大学医学部関東地区同窓会の会員向けに送付する医師募集のチラシと、本市のふるさと納税で納税いただいた方へのお礼状に医師募集のチラシを同封するための印刷費用です。

広告料の363万8,000円ですが、東京都を中心とした関東地方のブロック紙への医師募集の新聞広告を3回掲載するものです。

医師確保業務委託料471万円ですが、医師の人材派遣会社を通じて医師を紹介していただき、秋田県厚生連で採用が決まった場合には、成功報酬を市が人材派遣会社に支払うというものです。

一般的には、医師を必要とする医療機関側が人材派遣会社と契約を行うものですが、今回、成功報酬を市が負担するというので、かづの厚生病院の負担軽減を図るとともに医療体制の充実につながっていくと考え、三者による契約とするものです。

医学生修学資金貸付金240万円ですが、12月補正で入学希望者1名分の入学時初年度相当分の修学資金貸付金を計上していますが、この方が入学した場合の1年次の修学資金貸付金であります。

コード0203 かづの厚生病院支援事業ですが、かづの厚生病院に対する財政支援です。

かづの厚生病院支援事業6,566万1,000円ですが、これまで特別交付税を財源として救急医療及び小児科医療の運営についての支援を行っていましたが、新たに地域医療の維持確保を図るための項目が設けられたことから、今回この項目分として3,544万5,000円が増額となっております。

その下のかづの厚生病院医師確保対策支援補助金2,880万円は、かづの厚生病院の小児科特殊領域を担当する医師、産婦人科、精神科の非常勤医師を招聘するための人件費と、病院の16診療科と病理検査を担当する非常勤医師の交通費や宿泊費について、その2分の1を補助するものです。

今年度と比較し、931万8,000円の増額となっておりますが、その内訳は主に精神科の非常勤体制に伴う増加分が約800万円、小児科の特殊領域を担当する医師の派遣回数が増加したことによる増加分が約100万円となっております。

103ページをお願いいたします。

コード0211脳血管疾患対策事業の記念講演会開催業務委託料は新規事業となりますが、市制50周年記念事業の一環として、有名料理家等による鹿角の農産物を使用したレシピ作成と講演会を開催することとしています。

次に、コード0225妊産婦支援事業の104ページの中ほどにあります妊娠出産等応援補助成金は拡充事業になりますが、令和3年度まで実施していました妊婦等交通費宿泊費助成金事業の拡充事業

として事業名称をリニューアルし、助成額も妊婦一人につき一律 10 万円に増額することとしております。

107 ページをお願いいたします。

コード 0510 がん検診推進事業のシステム導入及びシステム改修委託料は拡充事業になりますが、各種検診予約について、Web や電話等での多様な申込みでの予約枠を一元管理できるシステムに変更し利用者の利便性の向上を図ることとしています。

108 ページをお願いいたします。

2 目予防費のコード 0205 予防接種事業の予防接種委託料ですが、ヒトパピローマウイルス感染症の定期予防接種の積極的勧奨及び接種機会を逃した人へのワクチン接種のため接種委託料を増額しています。

その下の風しん抗体検査委託料ですが、令和 3 年度までの 3 年間、国の制度に基づき無料での抗体検査や予防接種を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控え等により、接種率が国の当初の目標に達していないことから、引き続き追加的対策を 3 年間実施するとしてため事業を拡充することとしています。

コード 0210 狂犬病予防事業では、狂犬病予防法で定める犬の予防接種業務などの経費を計上しています。

次に、3 目環境衛生費については、環境衛生施設管理費や鹿角広域行政組合斎場費負担金、不法投棄防止対策事業などの経費を計上しています。

110 ページをお願いいたします。

4 目環境保全対策費については、環境保全審議会や環境保全対策事業、資源リサイクル等推進事業などの費用を計上しています。

コード 0205 環境保全対策事業では、生活環境の維持保全に必要となる河川の水質調査や自動車の騒音調査などを実施するほか、クリーンアップ活動の開催により環境意識の向上を図ります。

111 ページをお願いいたします。

5 目新型コロナウイルス感染症対策費のコード 0235 PCR 検査センター運営事業ですが、市交流センター内に開設している PCR 検査センターの運営に要する経費を計上しています。

PCR 検査センター運営委託料 298 万円は、4 月から 9 月までの開設に必要なセンターの人件費相当分です。なお、10 月以降の開設については、感染状況や利用状況等を踏まえて木下グループと協議を行う予定としています。

次に、2 項清掃費については、1 目清掃総務費、2 目塵芥処理費及び 3 目し尿処理費で、それぞ

れ鹿角広域行政組合への負担金を計上しているほか、2目塵芥処理費では不燃物投棄場の管理費などを計上しています。

4款の説明は以上です。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 続きまして、7款136ページをお願いいたします。

中段の7款1項3目消費者行政推進費では、消費生活センターの運営経費として相談員の人件費のほか、高校生や新成人に向けた啓発用冊子購入費などを計上しております。

7款については以上です。

○金澤委員長 総務学事課長。

○守田総務学事課長 続いて、10款教育費についてご説明いたします。

160ページをお願いいたします。

初めに、総務学事課関係ですが、10款1項1目教育委員会費は、教育委員4人に係る報酬や委員会交際費が主なものです。

161ページをお開き願います。

2目事務局費ですが、次のページをお願いします。

コード0110 学校運営協議会事業は、今年度学校単位もしくは地区単位で保護者や地域の方を委員とする8つの学校運営協議会を設置しており、次年度も引き続き地域の力を学校教育に取り入れるとともに地域の元気の源となる学校づくりを目指します。

163ページをお開き願います。

3目教育助成費ですが、コード0220 鹿角音楽祭開催事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で2年連続開催中止となっておりますが、来年度は他のイベントの関係で中学生の日程確保が困難であることから、これまでの小中学生から小学生のみに規模を縮小しての開催を予定しております。

コード0255 鹿角の未来を担う中学生交流会開催事業は、市政施行50周年記念事業の一環として開催するもので、市内4中学校の生徒がコモッセで一堂に会し、各校のふるさと・キャリア教育の実践内容や地域活性化策を発表し合うことで、鹿角全体を我がふるさとと捉え、ふるさとを支えようとする気概を持った生徒育成の一助とすることを目的としています。

164ページをお願いいたします。

4目教育センター費ですが、コード0210 児童生徒学力向上対策事業は、学力向上については、学級経営及び授業改善を図る取組と個別の支援を進める必要があるため、引き続き学力検査と学級

集団アセスメントhyper-QU検査を実施しながら効果的に学力の向上を図ります。

165 ページをお開き願います。

5 目通学対策費ですが、次のページになりますが、新たに花輪中学校の登校時に利用するスクールタクシー借上料を追加しています。

166 ページ、2 項 1 目学校管理費は、小学校 6 校分の管理運営経費となります。

168 ページをお開き願います。

コード 0235 ICT活用教育事業では、次のページになりますが、新たに ICT支援員を学校に配置するための委託料を計上し、ICT教育の充実を推進します。

2 目教育振興費ですが、170 ページをご覧ください。コード 0250 特色ある学校づくり推進事業は、地域の人との触れ合いを通じたふるさと学習や学校出身者を講師としたキャリアアップ講座等の実施により生きる力を育みます。

171 ページをお開き願います。

3 項 1 目学校管理費は、中学校 4 校分の管理運営経費となります。

コード 0105 中学校運営事務費の中では、中学校に配置している部活動指導員を 1 人増員の 3 人とし、専門的な指導力を取り入れるとともに教職員の負担軽減を図ります。

173 ページをお開き願います。

コード 0235 ICT活用教育事業では、小学校と同様に新たに ICT支援員を学校に配置するための委託料を計上し、ICT教育の充実を推進します。

2 目教育振興費ですが、次のページをご覧ください。コード 0250 特色ある学校づくり推進事業は、小学校に引き続き中学校でも地域の人との触れ合いを通じたふるさと学習や学校出身者を講師としたキャリアアップ講座等の実施により生きる力を育みます。

総務学事課関係は以上です。

○金澤委員長 教育次長。

○花ノ木教育次長 兼 生涯学習課長 兼 大湯ストーンサークル館長 続きまして、175 ページをご覧ください。

5 項社会教育費についてですが、1 目社会教育総務費は、人件費のほか社会教育委員及び成年教育推進事業に係る経費です。

下段のコード 0215 成年教育推進事業は、二十歳を対象とした「二十歳のつどい」として、対象者が平成 13 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日生まれの 264 人で、1 月 8 日にコモッセを会場として開催するほか、新成年となる 18 歳の高校生を対象とした成年教育講座を開催するものです。

176 ページをご覧ください。

2 目社会教育振興費は、主に花いっぱい運動、地域学校協働活動、青少年健全育成、人材育成に係る経費です。

177 ページをご覧ください。

コード 0236 かつの人財発掘事業は、地域人材の育成に向けて学習講座を開催するもので、テーマを防災として4回の講座を開催する予定です。

3 目文化財保護費は、文化財の保護及び文化財保存活用地域計画策定、歴史民俗資料館、先人顕彰館の管理運営に係る経費です。

178 ページをご覧ください。

中段の東北山・鉾・屋台協議会開催支援補助金は、本市で行われる総会開催に対する補助金です。東北山・鉾・屋台協議会は、花輪祭の屋台行事を含む、秋田、青森、山形の5つの山・鉾・屋台行事の保存団体で組織されています。

コード 0215 文化財保存事業、179 ページをご覧ください。

上段の花輪祭の屋台行事保存修理事業費補助金は、4台目の屋台ですが2年目となる舟場町の屋台修理に対するものです。

コード 0216 文化財保存活用地域計画策定事業は、地域の文化財の保存活用に向けて市民や地域が一体となった取組を推進するアクションプランとなる地域計画を小坂町との共同で令和7年度の策定を目指すものです。

中段の地域計画共同作成負担金は、共同策定に係る国の財源が一括して鹿角市に入るため、小坂町事業分を支出するものです。

180 ページをご覧ください。

4 目図書館費は、図書館の管理運営のほか、十和田図書館整備事業に係る経費です。

下段のコード 0530 十和田図書館整備事業、181 ページをご覧ください。

老朽化した立山文庫継承十和田図書館を更新するもので、基本設計・実施設計に係る経費です。令和5年度から2か年で建築工事を行い7年度のオープンを目指すものです。

5 目大湯環状列石費は、史跡の保存活用及び環境整備、大湯ストーンサークル館の管理運営に係る経費です。

コード 0105 大湯ストーンサークル館管理費、182 ページをご覧ください。

上段の共動パートナー事業委託料は、窓口及びガイド業務を大湯SCの会に委託するものです。

下段のコード 0501 大湯環状列石環境整備事業は、世界文化遺産登録後の保存活用を図る新たな



保存活用計画を2か年で策定するもので、策定委員会設置に係る経費です。

183 ページをご覧ください。

コード 0550 世界遺産活用推進事業は、北海道・北東北の縄文遺跡群の活用に向けて、構成資産の一層の連携を図りながら、登録1周年記念シンポジウムの開催、ストーンヘンジ企画展への出展を計画するものです。

184 ページをご覧ください。

6 目文化の杜交流館費は、文化の杜交流館の管理運営及び自主事業実施に係る経費です。

コード 0201 文化の杜交流館事業、185 ページをご覧ください。

中段のイベント委託料は文化ホール自主事業として、市制施行 50 周年記念事業を含めた 6 事業を計画するものです。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長** 186 ページをお願いいたします。

2 目体育振興費コード 0242 スキーと駅伝のまちづくり事業では、各種大会等の開催によりスキーと駅伝のまちづくりを進めてまいります。

187 ページをお願いいたします。

特に市制施行 50 周年ということで、下から 2 つ目浅利純子杯争奪鹿角駅伝や、188 ページ上から 2 つ目十和田八幡平駅伝競走全国大会なども記念事業として位置づけ、著名なゲストを迎えるなど拡充して開催する予定としております。また所管事項でも触れましたけれども、全日本学生スキー選手権大会は 4 年連続 9 回目の開催となり、平成以降では全国最多の開催となります。

189 ページをお願いいたします。

3 目体育施設管理費及び体育施設整備事業では、各種大会等の開催に向け、施設の維持管理及び必要な整備改修等の予算措置を行い安全で快適な施設環境の向上に努めてまいります。スポーツセンター体育館床の改修やアメニティパークの高圧受電設備の更新などを予定しております。

また、令和 5 年度に公認更新を迎える総合競技場の実施設計業務を令和 4 年度に予定しております。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりました。

ここで、お諮りいたします。

このまま審査を続けるか、あるいは午後からの審査とするか、どのようにしたらよろしいでしょ

うか。（「休憩」の声あり）

それでは、昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

**午前 11 時 56 分 休憩**



**午後 0 時 58 分 再開**

○**金澤委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中は、議案第 17 号の議案説明まで終了しておりますので、質疑から行います。

これより質疑を受けます。

初めに、歳入 1 款市税について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。黒澤委員。

○**黒澤委員** 16 ページの市民税であります。個人税、法人税それぞれ表記しておりますけれども、前年度に比較して個人税では 9,748 万 3,000 円、法人税では 2,919 万 6,000 円の増という説明であります。これはそれぞれ所得が増えているという状況にあるものか、また、法人税にあつては景況がよくなって市民税が増えるというような形での予算なのかその辺の状況を教えていただきたいと思ひます。

○**金澤委員長** 館花政策監。

○**館花税務課政策監 兼 課税班長** 予算書はちょっと実態等分りにくい部分になっておりますが、前年の数字が先ほどもご説明しましたが前年の当初予算ですので、新型コロナによって個人市民税であれば 80 パーセントくらいまで落ちるだろうと想定した予算の数字であります。実態としては落ちなかったんですが、その前年の予算に対して令和 4 年度の予算が実態と同額と見ていくというような推計をしておりますので、どうしても前年の当初予算とは増というふうな予算書の表記となっております。法人市民税についても同様の説明となります。

○**金澤委員長** 黒澤委員。

○**黒澤委員** そうすれば、実際は前年と同じような金額ということで解釈してよろしいですか。

○**金澤委員長** 館花政策監。

○**館花税務課政策監 兼 課税班長** 前年と言いますか、令和 3 年度のこれから 3 月までの実績の見込みを踏まえての数字となっております。

○**金澤委員長** 黒澤委員。

○**黒澤委員** 分かりました。それから、固定資産税ですけれどもこれも同じく前年度に比較して 2,474 万 7,000 円の増ということで説明がありますけれども、この固定資産税、土地とか建物そういうものの評価が上がっていて前年度より多い市税を見ているものか、その辺の状況を教えていた

だきたいと思います。

○金澤委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 固定資産税につきましても、予算書では増という比較の数字となっております。固定資産税につきましては、令和3年度は評価替えの年に当りまして土地と家屋の評価額が下落した結果となっております。それだけを勘案しますと、本来であれば令和3年度下落して令和4年度もさらに土地の評価が少し下がるというのが通常であったんですけども、令和3年度だけ新型コロナの影響で、事業用家屋と償却資産の特例の軽減制度が設けられておりました。その影響があつて、令和3年度の予算額が少なく見積もられたものですから令和4年度はその特例の軽減制度がなくなりますので、その分元に戻ったという形で令和3年度と4年度を比較して増えるというような予算書になっております。

○金澤委員長 黒澤委員。

○黒澤委員 分かりました。もう一つ、法人税のところの滞納繰越分の動きといたしますか、この金額については遅れても納めてもらっているという感じで推移していますか。長く滞納が続いているというような案件がなければいいんですけども。どうでしょう。

○金澤委員長 収納管理監。

○佐藤税務課収納管理監 兼 収納管理室長 法人税の滞納繰越分ですが、令和3年度滞納している法人が年度当初で19法人ありました。こちらについては新型コロナの影響で猶予したものも含まれており、分割等で納付をしていただいている分もあります。現在のところ、13法人が納付をされていない状況でありまして、納税相談等を働きかけながら納付を促していきたいと思っております。（「分かりました」の声あり）

○金澤委員長 ほかにございせんか。浅石委員。

○浅石委員 17ページなんですけども、たばこ税について先ほどの課長の説明だと昨年よりも3.6パーセントアップということの説明があつたわけなんですけれども、私の周りを見ていると禁煙者がどんどん増えているような気がするんですけども、3.6パーセントにアップした根拠はどういったところがありますか。

○金澤委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 市たばこ税の令和3年度から令和4年度の増についてであります。確かにたばこの取扱い本数については、健康志向の高まりによって喫煙者が減少しております。一方で令和3年度の10月1日を境にたばこ税の税率改定がありまして、たばこ税については1,000本当たりという表現の税率になりますが、1,000本当たり6,122円

から 6,552 円に増加しております。430 円増となっておりますが、この影響によって令和 4 年度の  
税収が増えるものと考えております。

○金澤委員長 税務課長。

○相川税務課長 若干補足ですけれども、結果的に我々がこの本数の減少を見込むに当たっては、毎  
年度の本数全体の傾向を捉えて当初予算に計上させていただいております。状況として、今班長が  
説明したとおりの動きがあったんですけれども、それにしても毎年の全体本数の減少の割合から比  
べて随分その減少のペースが下りているような、そのような今年度の動きにあります。ひょっとす  
れば、コロナの巣ごもりとかそういった喫煙者にとっては喫煙しやすいような時間帯とかそのよう  
な環境も増えているのかなと、これは私の憶測ですけれどもそういったことも含めてちょっと我々  
がこれまで見てきたようなトレンドとは違うような動きが今回出てきていると。こういったことを  
反映した結果前年比較では金額ベースでは増になったということです。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 たばこ税には関係ないんだけど、皆さん分かっているとおりたばこ農家もかなり鹿角で  
は減少してきているんですよ。私は根性があったたばこを吸っているわけなんですけれども、本  
当に私の周りはやめている人が多いので。本当に来年度このくらいになると思いますか、私疑問な  
んですよ。

○金澤委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 実際にどのような動きになるかは分かりませんが、3 月補正でも  
出しましたように今年度の実績見込みでも 10 月 1 日の税率改定を踏まえた上で、見込んだよりは  
税収が思ったよりは税収が減らなかったというような形で 3 月補正も出させていただきました。そ  
ういった状況を踏まえて来年度、令和 2 年度から 3 年度にかけて本数が前年比 1.6 パーセント減少  
しております。それ以前だと、6 パーセントから 9 パーセントずつ本数ベースでいくと毎年落ちて  
いたんですが、課長が言ったとおり令和 3 年度は、マイナス 1.6 パーセントしか本数が下りなかつ  
たというものに対してたばこ税率の増改定があったものですから、まず見込みとしては今回の当初  
予算で出した見込みになるという形になります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 16 ページと 17 ページに沿ってですけれども、滞納繰越分の金額は出ているんですけれ  
ども、個人、法人、固定資産税含め、件数って何件くらいあるものなのかお知らせください。

○金澤委員長 収納管理監。

○佐藤税務課収納管理監 兼 収納管理室長 予算額の試算の仕方ですが、前年度の徴収状況を基に

現年度と滞納繰越分の収納未済額プラス令和 3 年度で時効成立や即時停止し欠損する分を差し引いた額からさらに全額ではなく前年度を参考に収納率を掛けておりますので、件数では見込んでおりません。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 要はパーセンテージでどの項目もそういう感じだということですね。分かりました。

○金澤委員長 税務課長。

○相川税務課長 件数ということではございませんが、ちなみに今年度の市税滞納の繰越分調定額全体では 2 億 5,400 万円ほどになっておりますが、その内訳でも最も高いのが固定資産税で 2 億 600 万円ほどになっております。この滞納繰越額全体に対して前年度同じ時期の 1 月末時点ではどうであったかということで見ると、これが 2 億 9,500 万円になっていまして前年同期比でみると 4,000 万円ほど低く抑えられているような状況と言えます。これに関しては、我々も年次計画で滞納処分額を低減させるということで年度ごとに目標値を定めながら取り組んでおりまして、ほぼ計画どおりに推移しているのかなとこういう状況ですので、こうした見立てを当初予算のほうにも反映しております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 やっぱり、滞納額に対して収納率がどのくらいかというのは、こちらとして努力していく部分になると思うんだけど、やはりその辺の目標もしっかり立てながら、どうしても滞納した部分を払えないという方も何割くらいかはいらっしゃると思うんだけどその辺の把握というのはどういう形で行っているのでしょうか。

○金澤委員長 内藤副主幹。

○内藤税務課副主幹 滞納者のうち本当に納められない方の割合ということですがけれども、しっかりとした数字としては捉えることができないわけで、滞納者の中でも確信的な納税から逃れるといた方に対しては質問検査権を行使いたしまして財産を発見すれば生活困窮に陥らないという判断ができれば粛々と執行しているという状況で、我々の預金調査だとか給与の調査を踏むことによって生活が容易でないなど一見して分かる事案もあるわけです。そういったものについては、差押処分は禁止されるべきことだと思って事務を進めておりますので、そういった滞納者については自宅を訪問して生活状況を確認して納税できるような道筋を立てて対応しているところです。

○金澤委員長 税務課長。

○相川税務課長 若干補足させていただきますと、やはり年度途中で予算上の見込みに対応した滞納処分の取組状況となると、我々も分かりやすい資料提示が難しい状況です。おっしゃる趣旨からす

ると、やはり決算資料で示すことができます不納欠損処分状況の状況。これで本当にやむを得ない処分であったのか、どういう経緯・内容で取り切れないということで諦めざるを得ないのか、こういったことを整理した資料が分かりやすいのではと思います。その決算資料では、5年の時効を迎えるもの、執行停止から3年を迎えたもの、法人の倒産等で即時に欠損したものの、そうした内容が整理されておりますので、そうした資料から我々の取組を評価いただけるのではないかなと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ないようですので、次に歳出2款2項市民共働費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兔澤委員。

○兔澤委員 回覧板の作製委託料とありますけれど、これは全部の自治会の回覧板を変えるのか、それとも今使っているのはそのままにして、要は今使っているのが壊れたりして自治会から回覧板をお願いしますという状況なのか、その辺どうなんでしょうか。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 回覧板作製委託料についてでございますけれども、市制施行50周年記念の自治会の回覧板として作製するものでございます。市内自治会が188自治会あるわけなんですけれども、回覧板を使うということになるとそれぞれの自治会にある班の数を回覧板としてお渡ししたいと考えておまして、現在1,115班がございまして、そのプラスアルファといたしまして1,400部を作製する予定としております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 65ページのコード0107集落支援事業の説明がありましたけれども、この集落支援をされる方のお仕事というのは主にどういうことをされるんですか。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 当課におきまして、集落支援員を1名配置しておるわけなんですけれども、平成29年度から同じ方を配置しております。集落支援員の主な活動といたしましては、自治会に入っていくましてアンケート調査での状況調査の実施、座談会等々の話合いの実施、そしてその話合いの結果どういった活性化策をしようかということでの活性化への取組への支援、あとは自治会へ事業の紹介であったりこの集落支援の活動についての掘り起こしをしております。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 実際に今各集落でやる事業として、農地水環境保全とか中山間地とかそういう事業もあ

るんですけれども、やりたいんだけども事務をやる方がいないということで断念している集落もあるわけなんです。土地改良区が昨年からは農地水環境保全の事務を規模に応じてやるっていう仕事を始めたので、その何個かの集落は手を挙げてその事業に取り組むということをやっているんですけれども、それすらもできない集落が八幡平にはありまして、だんだん家がなくなって10軒にも満たない集落が2つほどあります。そういったところの集落支援というのはやられているのでしょうか。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 集落支援員の活動の内容になるわけなんですけれども、現在1名だけの配置になっておりますので、まずは1自治会50世帯以下の集落を重点的に回ってきております。おっしゃるとおり1桁の自治会もあるわけですので、そういった自治会についても集落支援員のほうで自治会長を訪問しながら状況等を確認しているといった段階になっております。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 私先ほど、2集落ほど10軒に満たないところがあると言ったんですけれども、家を建てるというと花輪に引っ越しをして家を建てるパターンが多いんです。そのくらいの人数になると自治会の活動そのものが不可能になってくるような気がするんです。例えば7軒、6軒と減った集落は隣の集落と合併させるとか何かそういう動きをしないかとまずいんだと思うんです、余計なお世話かもしれないんですけど。3年に1回自治会長の役が回ってくるとか、実際そういうのがあるんです。それでそこに若い者がいるかということ、あと5年先になるとどうなるのか分からないと、そういう集落もあるので1軒、2軒になって万歳する前に何かしら手を打っていったほうがいいと思うんですけど、そういった支援はできないものですか。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 いわゆる自治会の合併のことのお話かと思えますけれども、2年ごとに自治会アンケートをこれまで取ってきておるわけなんです、アンケートの設問の中でも、合併についての質問をさせていただいております。やはり少ないところ、あとは隣がちょっと心配で合併について検討をしなければならぬといった自治会も増えてきているところがございます。こうした合併の取組について、まだ市のほうでは支援等々はしておりませんが、今後合併について自治会に入っていくって状況等を聞きとりしながら、ただやはり合併といいますと隣のご都合もありますので、そちらの自治会のほうにも集落支援員が入っていくって状況等も確認していきたいと思っております。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 このように大変多くの問題を抱えている集落がいっぱいあるので、支援員がたった 1 人で足りるのですか。

○金澤委員長 市民部長。

○黒澤市民部長 先ほど石木田が答えておりますが、小規模集落への支援については、来年度から地域づくりミーティングを開催するという事で本会議でもご説明しておりますけれども、こちらの事業は、地域の課題を出していただき、解決策などの協議を行っていくというのが趣旨になっておりまして、それに地域づくり協議会が関わっていくことで今までよりも踏み込んだ検討を進められるような会にしていきたいと考えております。それに集落支援員も関わっていただくことしておりますので、来年度は 1 人の配置ですけれども、この事業を進めていくに従い、増員が必要になる場合も出てくると思いますので、その際については増員などを検討していきたいと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 同じく 65 ページなんですけど、まず自治会館建設事業補助金に 800 万円付いていますが、件数は何件でしょうか。申請してきていると思うんですけども、それを確認したいのですが。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 自治会館建設事業費補助金につきましては、来年度計画している自治会については 9 自治会計画しておりまして、いずれも改修事業を行う予定としております。補助事業の上限 100 万円の自治会が 7 自治会、上限 50 万円の補助上銀の改修事業が 2 自治会で 9 自治会といった内容となっております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 このほかに多分、各自治会館で新しいところでもない限りは非常に老朽化も見られるような会館もあるわけですけれども、そこら辺の申請とかは何件くらい出ているものですか。自治会館を直したいというところの話しなり申請なり出てきている件数がどのくらいあるものですか。今の説明で鹿角市全部の自治会館の対応はオーケーということなんですか。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 こちらの事業については、毎年予算編成前に自治会長へ自治会館の新築・改築・改修等について要望調査をしております。その中で 9 自治会のほうで手挙げしていただいたものを今回計上させていただいているものでございます。そのほ



か、新規につきましてはやはり補助金の支援が2割から3割ほどになってしまうということで、各自治会の手持ちの資金が必要になってくるといったところもありますので、新築・改築につきましてはご相談はあるんですけども、やはりそういった自己資金の手当がまだ整っていないといった状況でもございますので、ただ、急に建てたいとなっても予算措置がなければやれないので、まず事前にお知らせしていただくように自治会には伝えております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 会館の種類、これは独自に会館だけなんでしょうけれども、防災とか災害対策の予算と関連してそういう手立てはできないものでしょうか。実際、自主防災組織でやっているところは別としてもそれ以外のところでも結構老朽化して災害のときに非常に対応できないような会館も見受けられるんですが、その辺申請が出てこないと駄目かなという思いもするのですが、いかがなものですか。

○**金澤委員長** 生活環境課長。

○**奈良生活環境課長** 会館の改築の中で、災害対策も含めた改修があるのであれば総額の範囲の中では認めることができる部分もあるんですけど、総務部の危機管理室でも、自主防災のほうでそのための改修費を一部見れるところもありますし、消耗品関係もそちらで揃えることができますので、それぞれ別に手を挙げてご相談いただければ使えますから、その中で進めていただければと思っています。（「分かりました」の声あり）

○**金澤委員長** ほかにございませんか。黒澤委員。

○**黒澤委員** 67ページの0401地域公共交通活性化協議会負担金910万5,000円とありますけれども、この会についてどのような活動をしているものか、また会員と事務局はどこにあるのかを教えてくださいたいと思います。

○**金澤委員長** 金澤副主幹。

○**金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長** 地域活性化協議会の事務局についてですけども、こちらの生活環境課にございます。令和4年度の事業内容ですけども、例年50万くらいの負担金をいただいて活動しているわけなんですけど、令和4年度につきましては地域公共交通の計画を作成するための負担金として800万円ほど計上しております。これにつきましては、現在地域公共交通網形成計画が令和2年度で失効しているため、令和3年・4年で延長を現在進めているところで活性化再生法の一部改正に基づき新計画が必要となったことから支援策として計上しております。

○**金澤委員長** 生活環境課長。

○**奈良生活環境課長** 補足で、大きな話としてこれは法定協議会になります。各市町村それぞれ持つ

ておりますけれども、それとは別に県は県の協議会、県北地区・県南地区・中央地区とそれぞれ部会がありましてその中で検討しております。委員につきましては、当然県の職員と市の職員もいるんですけれども運輸局とかバス協会の方々とか学識者とか、そういった方々から参加いただいて協議いただく内容となります。（「分かりました」の声あり）

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 65 ページの男女共同参画推進事業ですけれども、来年度の事業内容は例年と同じなんですか、確認です。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 男女共同参画推進事業の来年度の事業計画でございますけれども、課長のほうから説明があったとおりワークライフバランスの優良企業表彰のほか、推進会議の開催、高校生アンケートと市の広報による啓発、あと例年実施しております基礎講座の開催を計画しております。今年度に行われた事業所アンケートは2か年ごとにやっておりますので、来年度は行わないといった形になっております。啓発講座につきましては、例年講師の方を呼んで市民向けや事業所向けの講座を開催しているわけなんですけれども、来年度につきましては、秋田県男女共同参画の推進と企業の女性活躍を進めるために配置しております陶山理事からご講演と今年度表彰企業となりました青山精工と寿光会と一緒にパネルディスカッションをやればなということで今計画を組んでいるところでございます。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 男女共同参画に関しては幅広い状況でありますけれども、実際5項目基本的な部分で活動目的があるわけですけれども、例えば国際的協調の部分とか男女人権の尊重とか5項目あるんですが、その辺のところを踏まえた上で市民全体に啓発できるような形のものが何かあってもいいのではないかと私すごく思っているんですけども、その辺の対応って何か考えていますか。

○金澤委員長 市民部長。

○黒澤市民部長 おっしゃるとおり市民向けに男女共同参画の意識、啓発していくのが必要だと思っております。ただ一気に全ての項目を進めるのは困難でありますので、来年度もワークライフバランスを中心にした内容で講座を開催し、県の陶山理事から講演をいただく予定としております。また、今までは推進委員や特定の事業所の方に声かけをして聞いていただいたんですけれども、それを問わず多くの方から聴講していただけるような工夫もしながら進めたいと思っております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 できれば多くの市民が意識するしないに関わらず、本当は男女平等とかそういうものを

きちっと踏まえて日ごろから生活していってお互いに尊重できるような形のものを根付かせていくってことは非常に大事な部分だと思うので、何とかぜひ広げるところは広げてほしいかなと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 現在、空き家の住宅の数とかはどうなっていますか。

○金澤委員長 金澤副主幹。

○金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 こちらの台帳登録されている空き家の件数ですけれども941件あります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 この中で移住して来た方が使える部分と今不動産屋とタイアップしている部分もあると思うんだけど、その辺の区分けはできているものですか。

○金澤委員長 金澤副主幹。

○金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 この941件の内、毎年実態調査を実施しておりまして適正管理制度のレベル1からレベル3に区分けされておりまして、利活用できるものは空き家バンクとかそちらのほうにもご紹介するなどして進めておりますが、今現在レベル2が519件、レベル3が64件ということで把握しております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 移住促進させるためには、なるべく多くの今ある住宅を改修してできるだけ移住してくる方の負担が少ないような形で進めれるのが一番いいと思うのでこの辺のところの対応も何とかよろしくお願ひしたいと思います。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 移住の関係なんですけれども、当課でもご相談を受ける際に当然その空き家に関しては今金澤が申し上げたとおり、使える物については空き家バンクにどうぞということでお話させていただいてます。なので、政策企画課の担当なんですけれども情報交換は常にやっておりますので、進めるものは進めたいと思っています。また、都市整備課のほうで住宅の改修や利活用を進めるようなお話を聞いておりますので併せて進めていきたいと思っています。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に3項徴税费について、質疑・ご意見等がございましたら発言願ひします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に4項戸籍住民基本台帳費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 毎回聞いて申し訳ないんですけど個人番号カード交付事業について、来年度は何パーセントくらいの目標にしているのかお聞きします。

○金澤委員長 マイナンバー推進監。

○阿部市民課マイナンバー推進監 国の目標としましては、来年度全国民ということではありますけれども、やはりなかなか実現までにはちょっと難しということで、まずは残りの40パーセント弱くらいを目標として据えております。今、40パーセントまでいっていますので、まず来年度末までには80パーセントくらいまでいくような形で目標を組んでおります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 今、新しくつくる人方は国民健康保険証の機能は付いているんだよね。

○金澤委員長 マイナンバー推進監。

○阿部市民課マイナンバー推進監 自動的に付くのではなくて、利用申し込みという形でマイナンバーカードのほうに付帯する形となっております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 何件くらいあるものですか。

○金澤委員長 マイナンバー推進監。

○阿部市民課マイナンバー推進監 市町村別の件数そういう形ではデータが取れませんので、国の全体の発表からいきますと2月27日時点になります、750万7,451件となっております。これについては、交付数の基準日とは合わない形にはなりますけれども、3月1日の交付枚数に対しては、健康保険証利用の登録数13.96パーセントとなっております。ちょっと人数比と基準日が違いますがそのような形になっております。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 市役所の職員はみんな入っているものですか。

○金澤委員長 マイナンバー推進監。

○阿部市民課マイナンバー推進監 残念ながらまだ進んでおらず、総務課でアンケートを年3回とか取っているんですけども、まだ9月末までのデータでしかございませんが、その時点で約44パーセントとなっております。

○金澤委員長 浅石委員。

○**浅石委員** 決していい数字ではないと思います。私の周りでも国に左右されるから入りたくないという考えを持っている方いるんですよ。そういうのは違うよというのを丁寧に説明しているんなデジタル化をしていかなければならない時代に国に情報を取られるから嫌だとか、そういう疑問を持っている方もいらっしゃるのでもっといろんなPRの仕方をして、取りあえず行政マンはみんな入るべきだということを感じますので何とか頑張ってください。

○**金澤委員長** 湯瀬誠喜委員。

○**湯瀬（誠）委員** 同じく、マイナンバーカードのことですが、今いろいろできるということで便利にはなってきていると思うんですが、どうしても使えないといいますか、特に年配の方々は、これ要らないとか、あっても使えないとか、どういうことするのか、よく分からない方が結構いると思いますし、若い人方はさっき浅石委員からもあったとおり情報が漏れるのではないかということで入られていない方もいると思うんですが、これ要らないという方に関してはどこまで説得できるものですか。

○**金澤委員長** マイナンバー推進監。

○**阿部市民課マイナンバー推進監** 強制ではないので、あとはご本人様の選択なので無理につくってくださいという形では窓口でもお勧めはしておりませんが一応マイナンバーとそれから顔写真付きの身分証明になるというところでもまず勧めておまして、今ポイントの第2弾を国で進めておりますので、そちらのお買い物ができるポイントがもらえますよというところで一緒に勧めるような形にはしております。

○**金澤委員長** 湯瀬誠喜委員。

○**湯瀬（誠）委員** 今、ポイントの話がありましたけれどもポイントの使い方も分からないということも結構ありますので、これからもそうですがつくっていただくときにそういう説明もきちんとしていただければと思います。それでこれは、なければなくてもこれからの生活に困らないということでもよろしいのでしょうか。

○**金澤委員長** マイナンバー推進監。

○**阿部市民課マイナンバー推進監** 今現在ですと、なかなか利活用という部分が進んでいないので難しいところはありますけれども、ただ健康保険証としても利用できるよう開始になっておりますし、これからどんどん国家資格をはじめ免許証としてもマイナンバーカードに移行していくというような形で利活用は進んでいきますので、その辺も丁寧に説明をしてつくっていただける方向でいきたいと思っております。

○**金澤委員長** 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬(誠)委員 私も周りの方々に勧めてはいるのですが、なかなか理解してもらえない方もいてこちらから説明するのもなかなか難しいものですから、ちょっとこれ大変なことだと思いますけれどもぜひ頑張ってくださいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に3款民生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。黒澤委員。

○黒澤委員 86ページの右側の欄ですけれども、障がい者総合サポートセンター指定管理料1,700万円ということであります。それでサポートセンターの業務の内容、状況を教えていただきたいと思います。それから1,700万円ということではありますが、この金額の算定はきちとした形での1,700万円ということなのか、その辺の決定した経緯を教えていただきたいと思います。

○金澤委員長 藤原副主幹。

○藤原福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長 障がい者総合サポートセンターの指定管理料ですが、花輪ふくし会に指定管理を委託しておりまして、中身につきましては障がい者の相談支援事業、基幹相談支援センター、障がい者虐待防止センターの3つのセンター機能を委託しております。予算につきましては、主に人件費になるんですけれども、センターに勤務する6人の給与の一部を見ております。試算については、相談支援事業で950万円、基幹相談支援センター事業で400万円、障がい者虐待防止センターで350万円と見ておりまして、その積算になっております。

○金澤委員長 黒澤委員。

○黒澤委員 ありがとうございます。それとですね87ページの0350福祉プラザ管理費障がい者総合サポートセンター8,866万5,000円ということでここにも説明がありますけれども、これは工事費なんかも含んでいるようなんですけれども全体的には施設そのものも花輪ふくし会がお願いされ日常の業務を行っているということなんでしょうか。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 福祉プラザ管理費ですけれども、こちらのほうは施設全体の維持管理及び部屋等の貸出業務を行うと。それと建物そのものの管理に係る経費となっております。それで修繕料ですとか保険料、それから指定管理料と施設改修工事費というふうになっております。建物の全体の管理につきましては、子ども未来事業団となっております。それで、この障がい者総合サポートセンター、それから高齢者センター、それから児童センターと福祉プラザは3つの複合施設となっていると。こちらの3款民生費の障害者福祉費に予算措置されているのが、障

がい者総合サポートセンターの管理ということで面積案分で予算措置させていただいております。

(「分かりました」の声あり)

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 88 ページの高齢者福祉タクシー事業扶助費ということで、私去年一般質問した経緯があつて多少気になっておりましたけれども、よくぞ2回から4回にしてくれましたけれども、単純に588万円というのは昨年の倍の予算になるんですか。それと100パーセントの補助ではないと思つたんですけども何パーセントくらい、例えばその距離によってタクシー運賃が変わってくるのでそのどのくらいのタクシー券を補助してくださっているんですか。

○金澤委員長 田山副主幹。

○田山あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長 高齢者タクシー券につきましては、これまでの月500円の2枚、最大24枚の交付枚数については変更ありません。変更になるのは、1回当たりの利用できる枚数をこれまで2枚であったものに対して、タクシー運賃を超えない範囲で4枚まで利用できるよう拡充したものです。これにつきましては、補助額を上げていただきたいという浅石議員からの一般質問等ありましたが、交付枚数の利用率を見ますと7割に満たない程度の利用率になっておりますので、まずはこの利用率を上げてそれで不足が見込まれるのであれば今後補助額を上げることが検討していきたいと考えております。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 そうですか。私が何人かに言われたのは、月に2回のタクシー券もらつたって一週間に最低2回は買い物したいですよと言われた経緯があつて一般質問したわけなんですけれども、9割、10割いつているんだつたら言えるんだけれども、6割だとちょっと寂しいものがあるんですけども、先ほどのバス路線にかなりの額を出していますよね。それとおたく達の課だけでなく、そこと併せてバス路線とかタクシーとか一緒になって考えられないものですか。部長。

○金澤委員長 健康福祉部長。

○金澤健康福祉部長 浅石委員のおっしゃる通りだと思つています。実は組織的な問題もありまして、私はずっと前から課題だとは思つていたんですけども、バス・タクシーは市民共動のほうでもつていると。インフォーマルな高齢者の移動支援は高齢者のほうで持つているということで、そういった課題がありました。それで、担当ともいろいろ話はしているんですけども、公共交通活性化協議会とかそういったメンバーが同じような組織もありますので、そういった中で検討できればいいのかなと個人的には考えているところでした。もう少しお時間をいただければと思います。

○金澤委員長 浅石委員。

○**浅石委員** やっぱり市民の交通ということを考えた場合、2つの部にまたがっていると色々な意味でやりづらいんじゃないかなど。交通弱者を助けるという、どっちも同じことをやられているんだけど、片やこっちはこっちでバス路線を守らなければいけない、片やこっちでは老人福祉のためにやらなければならないとやることは市民の交通手段をよくするというところで一つなんですよ。何とかそれ話し合っって一つの課でいろんな方向ができるようにしてもらえないんでしょうか。部長。

○**金澤委員長** 市民部長。

○**黒澤市民部長** 一つの課でというご提案ですけれども、一つの課で担う必要はないと思っていまして、やはりお互いに課題を出し合っって解決する方法というのはあるかと思っますので、我々も公共交通の路線を維持していかなければならない、また市民の利便性も図っていかなければならないというところでありまっすので連携しながら進めてまいりたいと思っます。「頑張っってください」の声あり)

○**金澤委員長** 生活環境課長。

○**奈良生活環境課長** 一応、今振り分けがあるということでお話させていただきましたけれども、生活環境課で支援しているそのバス系統の支援策については、バスの回数券及び定期券の購入者に対する補助になりましてタクシーチケットというやり方ではないんです。目的も基本的には地域公共交通の維持という形で進めておりまっすので、当然情報の共有はしながら進めていきますけれどもちよっと方向性が違うところがあることはご理解いただきながら努力はしていきたいと思っております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 87 ページですが、高齢者等見守りネットワーク推進事業って中身を教えてください。

○**金澤委員長** 兎玉副主幹。

○**兎玉あんしん長寿課副主幹 兼 介護予防班長** こちらのネットワーク事業につきましては、高齢者以外にも障害を持った方などの世帯を地域全体で見守りましようというのを名目にネットワークをつくっております。こちらのネットワークに加盟していただいている、要は契約を締結していただいているところだと、例えば普段お仕事で外回りをされる電気業者やガス、水道などそういったところとの連携を図っております。実は去年ありまっすけれども、例えば高齢者の搜索そういったところで一役買っただくということ、現在 71 事業所が加盟をしていただいております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** これは一人暮らしとか高齢者だけの世帯というのは、登録制とかそういうのはあるんで



すか。

○金澤委員長 児玉副主幹。

○児玉あんしん長寿課副主幹 兼 介護予防班長 登録制というか始まった当時は、こちらから声かけをさせていただいてぜひ協力をしていただきたいというような形を取らせていただいております。ここ最近ではやはりぜひそういったところで社会貢献という形でどうかという、逆に声かけをいただいているところもあります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 状況そのものとかはガス会社とか郵便局のほうが実態は分かると思うので、そういうところとの連携をして見守りをしっかりやれる体制ができれば70~80パーセントはカバーできるのかなと私はすごく思っているんだけど、ただそのほかの部分もあったりしていると思うので、例えばほとんど表に出ない特に今コロナの影響で出ない人とかいろんなそういうのもあると思うんだけど、状況的には高齢者の対応とかその辺ってコロナの前と今なったときと状況って変わったりしているもんですか。

○金澤委員長 児玉副主幹。

○児玉あんしん長寿課副主幹 兼 介護予防班長 特別会計で説明しようかと思いましたが、今説明させていただきます。

地域包括支援センターが市内に4か所あるということで業務的にいうと相談業務や高齢者実態の把握というようなことをお願いしております。昨年度と今年を比べますと、去年はやはりコロナ禍の真ただ中ということで高齢者の訪問はかなり控えられていた形はあります。今年に関しては、比較的緩やかになったということで一昨年と同じくらいの訪問件数にはなっております。ただ、通常の相談ということになりますと昨年やはり閉じこもりになりがちだったということで件数は1.5倍ほどになっておりました。内容といたしましても、やはり介護というよりは家族の認知症が進んできているんじゃないかとか、県外にいる家族とのやり取りがどうしようかというような相談が非常に多かったというふうに把握しております。（「ありがとうございます」の声あり）

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 95ページの病児保育事業委託料970万円ほど持っておりますけれども、このサービスも一般質問で取り上げたらすぐにやってくれたサービスだと思うのでちょっと気になっていたんですが、このコロナの影響で何かしら大変なことは起きてなかったのか。こう聞いたのは、900万円くらい取っているということはかなりの人数を見てくれていると思いますけれども、小坂町も利用しているので小坂町との負担割合はどのくらいになっているのか、その辺を教えてください。

○金澤委員長 成田政策監。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 病児保育についてですが、まず病児保育で預かれるお子さんでコロナが陽性の方は受入れしておりませんのでコロナの関係で病児保育の児童が増えたということはありません。コロナの関係でマスクをしているせいか感染症も少ない部分がございますので比較的伸びというのはない状態となっております。委託料のほうは看護師と保育士を配置しておりますので、その人件費が主なものとなっております。小坂町に関しましては、利用人数に応じての負担割合ではなくて1回お預かりするときの利用料という形でいただいておりますので、歳入としては3万円を見ているところです。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 コロナの影響で、インフルエンザになる方もかなり激減しているということも聞くので、逆にこの病児保育の人数が下がるのかなと思う節があるのですけれども、その辺はあまり変わらないのでしょうか。

○金澤委員長 成田政策監。

○成田すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長 感染症にかかる以外にも骨折等でも病児保育として預かりはしておりますので、そういった意味での預かりの増減については大きく変動はない状況となっております。（「分かりました」の声あり）

○金澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ないようですので、次に4款1項保健衛生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 102ページ。かづの厚生病院支援事業ということで、昨年よりも倍の補助額になるのかな。それで赤字経営からは脱却できるものですか。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 厚生病院に対して、この補助金を支出することによって赤字経営がなくなるのかということですが、そちらのほうについてはなくならないと。やはり経営状況は厳しいということで、秋田県全体の厚生連で経営している中でやりくりしていると伺っております。

○金澤委員長 福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 昨年12月の議会の一般質問で浅石委員が厚生病院の経営状況についてご質問ありましたけれども、大体昨年度のかづの厚生病院単体での赤字が3億5,000万円ほどです。この

赤字というのが、平成17年頃だったと思います。当時の組合病院の実態から赤字がずっと続いているという状況で恐らく今年度もまだ決算状況でておりませんが、まず億単位の赤字がでるものではないかと推測しております。来年度、かづの厚生病院への2つの補助金を合わせて、4,400万円ほど補助金が増えるわけですが、これまでの単年度の決算の状況から見ますとご質問があったように赤字の解消には至らないとこちらでは考えております。その要因としまして、患者数の減少とその患者数の減少の要因としましては、鹿角管内の人口減少のほか厚生病院の診療科のほうでも17診療科ありますけれども常勤の医師がいない科が4診療科、5診療科と複数ございます。やはり非常勤の週1回から3回という診療ですとなかなか患者も集まりにくいということで、こういった状況もありますので市としてもまずは医師の確保につなげていきたいということで来年度考えております。

○金澤委員長 健康福祉部長。

○金澤健康福祉部長 補足いたします。今回支援することに至った経緯なんですけれども、一つは特別交付税制度で公的病院にもそういった制度が使えるようになったというのが一つ大きな理由です。それで、厚生連本部からまず要請があったと。大きい流れとしては厚生連本体も県全体の人口が減っていきますので採算が今後悪化するだろうと。そうした中でかづの厚生は先ほど井上課長が言ったように十何年も赤字の状態だということで、要は辞めるという判断をし兼ねないということです。そうならないために行政で先んじて手を打とうという意図があります。赤字は解消しませんけれども医師確保、そういったものと複合的に対策を講じながら常勤医の確保だとかそういった部分で長くこの地域で中核病院をやってもらいたいという思いがあります。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 部長も委員長も厚生病院の運営委員とかになるので私も何十回と行ったんですけど、なぜ赤字かと、赤字だからって責めにくい雰囲気があるんですよね。なので簡単には責めれない。今、部長がおっしゃったように病院がなくなったら救急車はどこに行くのと、そうことがあるんですけど、だからといって税金であまり応援してもどうかなと思うし、なくなれば困るということなんで運営委員会のときになるべく儲けてくださいと、なるべく赤字幅を減らす努力をしてくださいと、市長が言ってくれるか、部長が言ってくれる、委員長でもいいんですけどもそういうお願いをしてやっぱり市民に負担をかけないような方向で頑張ってもらいたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬誠喜委員。

○湯瀬（誠）委員 同じく102ページなんですけど、0202 医師確保対策事業の中の医師確保業務委託料というのがありますが、先ほどの説明では成功報酬なんかに支払われるというお話であったん

ですが、もう少し詳しく 471 万円の内訳といいますか説明をいただきたいと思います。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 医師確保事業委託料の件ですけれども、この委託料は人材派遣会社を通じた医師募集ということでして医師確保のために人材派遣会社に依頼して医師の確保を目指します。そして委託としておりまして、医師を呼ぶことができて病院と契約が成立したということで、それに対して成功報酬ということでお支払いすることになります。それ以外の委託料ということで人材派遣会社にはお支払いする金額というものはありません。

○金澤委員長 福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 補足になりますけれども、今回のこの業務委託料ですけれどもまず採用するのは厚生連になります。厚生連と人材派遣会社と 3 社の契約を想定しておりますが、医師が厚生病院のほうに来たいという申し込みがあった際には厚生連のほうで面接をいたしまして厚生連でその先生を採用するとなった場合には成功報酬を支払うという形になります。成功報酬ですので、採用に至らなかった場合には委託料は発生しないことになります。委託料のこの 471 万円の根拠ですけれども、現在想定しておりますのが医師免許取得後 15 年目の医師の厚生連の年間報酬の規定がありますけれども 1,570 万円ほどとなっておりますので、これの 3 割を成功報酬ということで、この 3 割の額については人材派遣会社のほうで決めておりますけれどもその 3 割の額ということで 471 万円を今回予算計上しております。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬（誠）委員 大体分かりました。今の説明の中で、もし医師と契約できて来てもらえるとなったときには厚生病院なんですか。

○金澤委員長 福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 厚生連ですけれども、かつの厚生病院ということを想定しております。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬（誠）委員 厚生病院のほうにも補助がありますよね。これはダブることなんですか。厚生病院のほうに医師確保対策支援補助金ってありますよね。どこがどういうふうに違うのでしょうか。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 医師確保対策支援補助金ですけれども、こちらのほうは岩手医大から精神科と小児科と産科医それから非常勤医などを招聘するための補助金となっております。それで来年度は精神科医を招聘する分が増額となっております、あくまでも岩手医大から

医師を招聘することに対する補助金となっておりますので、委託の成功報酬とはかぶっていないところですので。

○金澤委員長 福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 補足でありますけれども、今班長より話がありましたかづの厚生病院医師確保対策支援補助金は、かづの厚生病院に常勤医はおりますけれども常勤の医師が休んだりするときの応援の医師、非常勤の医師に対する支援ということになります。医師確保業務委託料のほうはあくまでも厚生病院に来てくださる常勤の医師を求めるという内容になっております。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬（誠）委員 今、常勤というお話だったんですが、人材派遣会社ですよね。これ調べてみますと、来ていただいてもすぐにいなくなるとかマイナス面の情報が多いように伺っているんですが、その辺に関してのお考えはありましたか。

○金澤委員長 健康福祉部長。

○金澤健康福祉部長 先般の戸田議員の質問で同じ問いがございましたけれども、時間切れでこちらから答弁できませんでしたが、一つは鹿角のような過疎地域の公立病院、公的病院それから民間病院とかいろいろなところでこういった人材派遣会社を通じた医師招聘は行われているということです。期間の問題については、確かに斡旋する業者にもよると思うんですけれども来年度仮に来たいということで問合せがあった場合、かづの厚生病院の院長と面談をしてもらいます。そこで、どれくらいの期間いたいのかですとか、報酬はどれくらいなのかですとか、そういった条件を話し合っていてそれでオーケーとなった場合に採用という流れになります。なので、短期で帰りたいという医師は除かれるということで捉えております。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬（誠）委員 分かりました。実際に今鹿角市で一番の問題っていうのは、産婦人科のことが一番問題視されているわけですのでその辺を一番考慮していただきたいというのがあります。いろいろ難しい面もあるかと思うんですがどうか前向きにお願いしたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 108 ページの予防接種事業の件ですが、子宮頸がんワクチンが4月から国の政策として始まるわけですが、これは予算的に何人くらいを対象にして見ているのかと、あと以前接種できなかった方の人数は何人くらいいらっしゃるのか、その辺をお願いします。

○金澤委員長 児玉政策監。

○児玉すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長 子宮頸がん予防接種ワクチンであるHPVワ

クチンの接種ですけれども、予算の中では積極的勧奨を行う定期接種の年代については480回を見込んでおります。一人通常でいけば8か月くらいかけて3回接種することになりますので、順調に打っていただいて160人が3回打てるような形で積算しております。積極的勧奨の差し控えが行われた間に接種の機会を逃した方の接種につきましては、対象者としましては600人くらいおりました令和4年から令和6年までの3年間かけてキャッチアップ接種を行っていくこととなりますけれども、来年度も同じように480回分の予算を計上しております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これ強制ではないので本人が受けるという形でないと多分できないと思うんですが、その辺の啓発活動に関してはどういうふうに考えていますか。

○金澤委員長 児玉政策監。

○児玉すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長 こちらのほうの勧奨につきましては、現在定期接種の対象の方から、国で作成しております分かりやすいリーフレットなどを用いて予診票を送付しながら対象者に個別通知をしております。これに関しては一度に送付すると医療機関での受け入れが大変になるために夏ぐらいまでにかけてまして順番に学年ごとに送っていきたいと考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 今、医療機関ということで出たんですが、どこの医療機関で考えていますか。

○金澤委員長 児玉政策監。

○児玉すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長 現在、県のほうと委託契約をしておりますけれども、市内の医療機関としましては3つの医療機関がございます。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これすごく大事なワクチンで、実は今までやらなかったところで40歳以下の女性の死亡の最たるものが子宮頸がんによって亡くなる方が非常に多いということで、今回国も全員接種に踏み切っている状況なので多分子供さん方だとちょっと見逃してしまう方もあるかと思うんですが、でも実例を挙げたり、せっかく予防できるワクチンがあるのにそれを使わないということは命に関わるのが感染すると大変なので、人口が少なくなる部分もありますしできるだけそこら辺を進めてもらえればと考えますがいかがなものでしょうか。

○金澤委員長 児玉政策監。

○児玉すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長 こちらに関しては、主に20代・30代の方の子宮頸がんが亡くなる方が多くなっておりますので、その感染を防ぐためにワクチン接種は有効なも

のになっております。ただ定期接種を開始した際の副作用がちょっと問題視されまして積極的勧奨を差し控えられておりましたけれども、接種による有効性が副反応のリスクを上回るということで安全性も認められておりますので、接種に向けて進めていきたいと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 今の子宮頸がんワクチンなんですけれども、全然効かないという情報が流れたと思って1回辞めたような気がしたんですけども、また違う薬になったということなんですか。

○金澤委員長 児玉政策監。

○児玉すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長 こちらのワクチンですけれども、平成22年くらいから国の助成金の制度が始まりましてワクチンを接種した際に効かないのではなくて打った後の副作用が強く出る方がいらっしゃるということで差し控えることになっております。その後、ワクチンの種類も1つ増えまして安全性も確認されているというところで昨年11月に積極的勧奨の差し控えを終了することとなっております。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 そうすると前に1回多くの方が接種して副作用が多く出るとということで、私はもうこれはなくなったのかなと思ったんですよ。前も3回でしたっけ。なくなったわけではないんですね。分かりました。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬誠喜委員。

○湯瀬(誠)委員 103ページ。一番上の0204医療機関開設資金支援事業ですが、去年の9月の時点で4,000万円の補正予算が上がったと思うんです。今回また200万円ということは、これは全く違う事業なんでしょうか。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 医療機関開設資金支援事業費補助金の200万円ということなんですけれども、こちらは医療機関を開設してその後に雇用支援ということで1人につき20万円で5人までということで1事業所につき100万円、2事業所分で200万円を予算措置させていただいております。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬(誠)委員 この開業に関しては、今まで話を進めてきていると思うんですが、今までの経緯も含めて今後どのような形でいつ頃開院という形になるんでしょうか。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 常に情報をですね教えていただいて、そしてこちらのほう

でもご協力できることをさせていただきながら進めているところですが、来年の2月のオープンを目指して動いていると伺っております。

○金澤委員長 それでは、ここで午後2時40分まで休憩いたします。

**午後2時31分 休憩**

○

**午後2時40分 再開**

○金澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4款1項保健衛生費について、ほかに質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に2項清掃費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に7款1項3目消費者行政推進費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 0101 消費者行政推進事業とありますけれども、具体的な内容を教えてください。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 こちらの消費者行政推進事業につきましては、多様化・複雑化する消費者被害を未然に防いで、また相談者の抱える問題を早期に解決する助けを行うものでございまして当課におきまして消費生活センターを設置しており、その中に消費生活相談員1人を配置し相談業務に当たっているところでございます。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 相談件数とかは、どのくらいのものでしょうか。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 相談件数につきましては、昨年度は102件でございまして、今年度12月末現在で58件となっております。5年前の平成28年・29年と70件前後でして、昨年度の令和2年度が102件ということで件数は多くなってきております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これは、オレオレ詐欺とかそういうのも入っているものですか。実際にあったとするとそれは何件くらいありますか。

○金澤委員長 石木田副主幹。



○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 特殊詐欺につきましては、新聞の報道情報を基にしておりますけれども、今年度につきましては残念ながら2件発生しております。昨年度については4件ということで、やはり昨年度はコロナ禍ということもあり特殊詐欺事件がちょっと増えてきているのかなと感じております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 事前に遭わないようにするための広報なんかも見えることは見えるんだけど、その辺の対策は特に高齢者になるとなかなかそういうの見ない人もいらっしゃると思うんだけど、やっぱり対策しかないと思うんだけど、その辺どのように考えていますか。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 特殊詐欺の対策につきましては、やはり事例が発生した際には、すぐに配信メールで配信して注意を促しているほか、市の広報におきましても適時特殊詐欺であったり消費生活に関して広報しているところでございます。（「分かりました」の声あり）

○金澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ないようですので、次に10款教育費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

ここで黙とうのため休憩いたします。

**午後2時45分 休憩**

○

**午後2時47分 再開**

○金澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○金澤委員長 10款教育費について、質疑・ご意見等ございませんか。湯瀬誠喜委員。

○湯瀬（誠）委員 165ページ。通学対策費ということなんですが、スクールバス等の補助もこれに入っていると思うのですが、補助はどのくらいの割合で補助されているのでしょうか。

○金澤委員長 鈴木副主幹。

○鈴木総務学事課副主幹 兼 学事指導班長 通学対策費の補助金ということでよろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）

こちらのほうなんですけれども、遠距離通学と準遠距離通学がございまして小学生で片道4キロメートル、中学生で片道6キロメートルを超えた場合に遠距離通学の対象となります。こちらにつ

きましては、定期券の助成が全額助成となります。それ以外の準遠距離に該当する方につきましては、小学生で月額1,000円、中学生で月額2,000円の負担をいただきまして、それ以上は全額市のほうで負担をしております。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬(誠)委員 小学生の話で前に伺ったことがあるんですが、この補助金について一旦その全額を払うということ伺ったことがあるんですよ。その補助金が後で戻ってくるというシステムってあるんですか。

○金澤委員長 鈴木副主幹。

○鈴木総務学事課副主幹 兼 学事指導班長 定期券につきましては、一旦保護者の方に購入いただきまして、購入いただいた定期券の写しを申請書と一緒に提出していただきまして補助金のほうを交付する形となります。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬(誠)委員 分かりました。一旦全額払って後から補助金が戻ってくるのであれば、最初から負担金だけ支払ったらよいのかなと思ったのでちょっと伺いました。ありがとうございます。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第17号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第17号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第18号「令和4年度鹿角市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。市民課長。

○成田市民課長 予算書の204ページをお開き願います。

議案第18号「令和4年度鹿角市国民健康保険事業特別会計予算」について説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億6,328万2,000円で前年度比2,164万4,000円の減とな

っております。

211 ページをお願いします。

初めに、歳入 1 款国民健康保険税は 5 億 522 万 8,000 円で前年度比 1,018 万 2,000 円の減となります。主に被保険者数の減少によるものです。

3 款 1 項 1 目保険給付費等交付金は 23 億 9,483 万 2,000 円で療養給付費等の支出に対する普通交付金と、212 ページに移りまして、特別交付金として収納率向上や医療費の適正化など保険者としての取組に対する交付金を見込んでおります。前年度と比較し、871 万 8,000 円の減で、その主な要因は、市町村事務処理標準システムの導入が令和 3 年度で完了したことによるものです。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、国保事業の基盤安定に係る国・県・市の負担分のほか、事務費等を繰り入れるものです。

215 ページをお願いします。

続いて、歳出 1 款総務費は、事務経費や国保連合会に対する負担金、賦課徴収に係る経費等を計上しております。1 項 1 目一般管理費は、歳入でご説明した市町村事務処理標準システムの導入完了に伴い前年度比 3,717 万 7,000 円の減となっております。

218 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費と 219 ページの 2 項 1 目一般被保険者高額療養費については、前年度より増額で見込んでおります。その主な要因には、被保険者数は減少するものの、被保険者の高齢化や医療の高度化等により一人当たりの給付費が増加傾向にあることが挙げられます。

220 ページをお願いします。

3 項出産育児諸費については 15 件分を、次の 4 項葬祭諸費については 70 件分を見込んでおります。

221 ページをお願いします。

6 項傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症の感染等により働くことができなかった方を対象に支給するものです。

3 款国民健康保険事業費納付金は、県に対する納付金で市町村ごとの医療費水準と所得水準により算出されるものです。

223 ページをお願いします。

5 款 1 項保健事業費の説明欄コード 0223 糖尿病重症化予防事業 176 万 8,000 円は新規事業となります。本市の医療費で、がんに次いで多い糖尿病について、糖尿病リスクのある方を対象とした予防教室や市民参加型の公開講座を開催し重症化を予防します。

2 項特定健康診査等事業費では、特定健診の未受診者対策を強化するほか、224 ページ、説明欄の真ん中ほどにある若年者健診について、対象者を拡大しこれまでの 30 歳以上から 19 歳以上に引き下げます。若年層のうちから自らの健康に関心を持ち、日頃の生活習慣を意識する機会を設けることで生涯における病気の発症を予防するものです。

続いて、議案資料として別紙として提出しております「鹿角市国民健康保険事業特別会計の将来推計」についてご説明します。

歳入の国民健康保険税については、令和元年度の税率引下げ以降 3 年を経過するところでありま  
す。令和 4 年度からは団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行し、被保険者数の減少が顕著となる  
ことから、税収への影響は大きく今後減収傾向が続くものと見込んでおります。

一方、歳出の保険給付費は先ほど予算でも説明したとおり、被保険者の高齢化や医療の高度化等  
により横ばいで推移すると見込んでおります。また、新型コロナウイルス感染症については医療費  
に与える影響も大きいことから、引き続き感染状況を注視していく必要があると考えております。

資料の下段になりますが、令和 4 年度当初予算計上後の財政調整基金残高は、6 億 3,392 万 4,000  
円となります。税収の状況と保険給付費や事業費納付金の推移、財政調整基金残高の状況等から、  
新年度では次期保険税率の改定について検討を進めることとしております。

以上で議案第 18 号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○**浅石委員** 国民健康保険税なんですけども、前に聞いたことがあったんですけども、向こう数年間の状況を見ながら決めていくということだったんですけども、インフルエンザなどがたくさん流行ってくると健康保険税も若干上がりますという説明を受けたことがあったんですけども、今回のコロナで国民健康保険税のほうに関係してくるものですか。

○**金澤委員長** 丸岡副主幹。

○**丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長** 国保税等につきましては、支出の状況等に応じて積算されてきて必要な分につきまして税として賄うということになります。今回のコロナにつきましては、基本的な全額に国が負担をしている状況でございますので、コロナの流行等につきまして影響はないということになります。また、感染症の状況等につきまして当然医療費の給付が増えるということになりますので、ある程度影響のほうはございます。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。兎澤委員。

○**兎澤委員** 国民健康保険税の法定外の繰入れ、繰入れは一般会計からの繰入れということよろし

いのでしょうか。

○金澤委員長 丸岡副主幹。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 基本的にすべて法定内の繰入れということで、いわゆる赤字補填のための法定外の繰入れはなしという形になります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 先ほど全体的な将来の説明も受けたんですが、やはり75歳これからどんどん増えていく人口の中で健康保険そのものが維持するというのは非常に危惧されるような状況になってくるのではないかと私見しているんですが、やっぱりそうなる逆に一般会計からの繰入れが非常に増えていくのではないかと考えて見ているんですけども、その辺の判断はどうなるものですか。

○金澤委員長 丸岡副主幹。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 平成30年度にいわゆる国保改革ということで制度のほうがかこれまでの制度とがらりと変わりました。基本的に国につきましては、赤字補填のための繰入れは基本認めないという方針になっております。ですので、その際必要となった場合は県から借入れをした上で翌年度以降計画を立てて税収を賄った上で県にその金を返還しなければならないと制度が大きく変わっております。基本的には、まず赤字になった場合については市町村できちんと税を確保した上で賄いなさいというルールとなっておりますので、そうなった場合につきましてはこちらのほうも市民の方々にその辺をご説明した上で対応が必要となると考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 そうするとこれから負担が増える、国民健康保険税の金額が増えていく可能性が十分にあるということですか。

○金澤委員長 丸岡副主幹。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 基本的には今後の医療費の伸びの状況によります。現状では先ほど追加資料でご説明したとおり平成31年度に税制改正した際には、令和4年度時点で3億円ほどに基金が減ると予想しておりました。ただ、実際現状6億円の基金を確保している状況ということでございますので、これにつきまして事業費納付金等が伸びなかったりですとか、税収が想定よりも落ちなかったというような事情もございますが、基本的にその基金で賄っている状況でございますので、今すぐ増税をしなければならないという状況ではないと。逆に本来下がると予測していた分につきまして、ある程度下げる余地があるのかなというところも含めて令和3年度の決算の状況を見極めながら、また、先ほど課長の説明でもございましたがコロナ等で不安定な状況で推移しておりますので、その辺の給付の状況等を見極めながら来年度一定の税率について検討を進め

させていただきたいと考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 今、議案第 18 号関係資料令和 4 年度予算による推計を見ているんですが、令和 8 年の推計で基金繰入金が 1 億 2,630 万円ほどと結構増えている状況になっているんですが、これがその基金が増えているというか基金で賄えるという感覚のその数字だと確認してよろしいですか。

○金澤委員長 丸岡副主幹。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 現状の将来推計ということでございますので、ある程度不足が見込まれるとすると、ある程度最大値としてこれくらいは必要になるかなど。それでもいわゆる 3 億円ほど確保できているのかなということで、まず基金の保有の率といいますかどのくらい持っておくと安心かというところも含めて今後議論のほうを進めた上で、もしそれで余剰が見込まれるのであれば減額幅についても検討のほうをさせていただきたいと考えております。(「分かりました」の声あり)

○金澤委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 220 ページの葬祭費というのがあるんですけども、これは何年くらい前から始まってどういったものに使われているのか教えてほしいんですけど。

○金澤委員長 丸岡副主幹。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 何年前かということにつきましては、手持ちの資料はございませんがかなり前からあったと私は認識しております。また基本的にこれについては葬祭費とかいろいろ名前は社会保険とかでもございますけれども、葬祭を取り仕切った方に対して一律 5 万円という金額を給付させていただいております。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 私も最近覚えていつからだったかなど。かなり前からということで分かりました。

もう一つが 223 ページ。コード 0223 の糖尿病重症化予防事業が今年から新設されたということですが、糖尿病になっている人には何もないんですか。

○金澤委員長 丸岡副主幹。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 基本的に特定検診を行った際に対象者となった方につきましては、本市の場合ではすこやか子育て課のほうで訪問等を行いましてそちらのほうの対策をしているという状況です。今回行おうとしているのはミドルリスク層と呼ばれるそのまま放っておくと糖尿病になるという方に対して事前にとどまっていたきたいということで、いろいろ座学等で行って知識を入れていただいてこれ以上悪化しないように数値がよくなるようにと勉強のほうをさ

せていただく機会を設けさせていただくとともに基本的には国保対象の事業ですので、国保以外の方からも聞いていただきたいということで公開講座という形で同じような講座に関心のある方に聞いていただいて糖尿病になる方を防ぎたいということでの事業となります。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 なっている人が聴いてもいいんですか。

○金澤委員長 丸岡副主幹。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 もちろんでございます。（「分かりました」の声あり）

○金澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 18 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 18 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 19 号「令和 4 年度鹿角市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。市民課長。

○成田市民課長 235 ページをお開き願います。

議案第 19 号「令和 4 年度鹿角市後期高齢者医療特別会計予算」について説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 4,972 万 1,000 円で、前年度比 2,182 万 1,000 円の増となっております。

241 ページをお願いします。

初めに、歳入 1 款後期高齢者医療保険料は 3 億 273 万 3,000 円で、前年度比 1,017 万 5,000 円の増となります。主に団塊世代の加入に伴う被保険者数の増加によるものです。

3 款 1 項一般会計繰入金は、人件費等の事務費繰入金と基盤安定繰入金として低所得者の保険料軽減分に係る県と市の負担分を繰り入れるものです。

244 ページをお願いします。

続いて、歳出 1 款 1 項 1 目一般管理費については、前年度比 132 万 6,000 円の増となっておりますが、主な要因は、令和 4 年 10 月 1 日から医療費の窓口負担に 2 割負担が導入されることに伴い、

被保険者証の交付事務が1回から2回に増えたことによるものです。

245 ページをお願いします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、4 億 3,574 万 3,000 円で前年度比 1,997 万 1,000 円の増となり、その要因は被保険者数の増加に伴い、保険料収入と低所得者に対する保険料軽減額が増加することによるものです。

以上で議案第 19 号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 後期高齢者医療に該当する方って毎年増えてきていると思うんだけど、どのくらいの割合で人数が増えてきているものなのをお願いします。

○**金澤委員長** 丸岡副主幹。

○**丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長** 毎年の推移についての資料はございませんけれども、おおよそ現状で月 60 人ほどのペースで増えております。先ほど団塊の世代ということでお話しましたが、令和 2 年度につきましては戦中から終戦直後ということになりますので、その時期につきましては月 20 人程度でした。やはりその戦争というものが絡んでいた関係で、被保険者数は令和 2 年度あたり一度減っておりまして、その後令和 3 年度から増えており、また令和 5 年度に向けてまたさらに増えていくと見込んでいます。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 75 歳になるとこちらの保険に移行するような形になるんでしょうけども、医療費そのものが高齢者が増えて疾病が増えるような状況の中では厳しい状況にならないかどうか、その辺をちょっと心配しているんだけど、国・県から全部お金は来るからいいと考えているのか、一般会計から持ち出しもしているようだけれども、その辺のところどうなんですか。

○**金澤委員長** 丸岡副主幹。

○**丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長** 先ほども所管事項で令和 4 年 10 月から 2 割負担が導入されることをご説明いたしましたが、国の資料によりますと令和 4 年は全国で総額 18.4 兆円ほどの財源が必要になると試算しております。その際に 2021 年度は全国で高齢者 1,880 万人、2025 年度には 2,180 万人ということで 300 万人ほど増加するという試算、また、財源として高齢者からご負担いただくとともに現役世代・・・いわゆる我々国保等の部分、全国で 6.8 兆円が 2025 年には 8.1 兆円支援金をいただいてこの制度を成り立たせたいと。そこでいただいた分でも不足するということが高齢者の方からも直接ご負担をいただきたいというのが国の説明となっております。いずれ国



といたしましても、この後期高齢者の制度は平成 20 年度からスタートしておりまして、この制度を今後も継続するためにいろいろと検討を進めた結果今回このような形の改正になっていると理解しております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 19 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第 19 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 20 号「令和 4 年度鹿角市介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。あんしん長寿課長。

○**金澤あんしん長寿課長** 253 ページをお開き願います。

議案第 20 号「令和 4 年度鹿角市介護保険事業特別会計予算」について説明いたします。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は 49 億 2,985 万円で、前年度と比較して 1 億 2,585 万 8,000 円 2.6 パーセントの増となっております。これは、令和 3 年度介護報酬改定やサービス利用者の高齢化等により保険給付費が増加傾向にあることが主な要因となっております。

次の、第 2 条は繰越明許費、第 3 条は予算の流用について定めております。

256 ページをお願いいたします。

繰越明許費は、一般管理事務費で金額は 363 万円です。これは新年度において、令和 6 年度から 8 年度までを計画期間とする第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定作業に着手いたしますが、令和 5 年度まで 2 か年にわたることから、策定作業業務委託料の一部について繰越明許費を設定するものです。

続いて、歳入歳出予算の主な内容について事項別明細書で説明いたします。

260 ページをお願いいたします。

初めに、歳入です。

1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料は、65 歳以上の方に係る保険料で被保険者数は、特別徴収及び普通徴収合わせて令和 3 年度より 109 人少ない、1 万 1,868 人と推計し、金額ベースでは前年度

比 479 万 8,000 円、率にして 0.5 パーセントの減で計上しております。

3 款 1 項国庫負担金の 1 目介護給付費負担金ですが、前年度と比較して 2,528 万 6,000 円 3.2 パーセントの増となっております。介護給付見込みを基に国庫負担分を算出しており、施設等分として 15 パーセント相当分、施設以外分として 20 パーセント相当分を計上しております。

3 款 2 項国庫補助金の 1 目調整交付金ですが、介護給付費総額の 7.8 パーセント相当分を計上しております。

2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は事業費総額の 20 パーセント相当分を、3 目総合事業調整交付金は事業費総額の 7.8 パーセント相当分、4 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は事業費総額の 38.5 パーセント相当分をそれぞれ計上しております。

5 目保険者機能強化推進交付金は、保険者が取り組む介護予防事業のうち、高齢者の自立支援・重度化防止等に必要な取組に対して、その下の 6 目保険者努力支援交付金は、同じく保険者が取り組む介護予防・健康づくり等に資する取組に対して、それぞれ交付されるものです。

4 款 1 項支払基金交付金は、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者に係る保険料で、社会保険診療報酬支払基金が負担すべき割合である 27 パーセントで計上してあります。

262 ページをお願いいたします。

5 款県支出金は、給付見込みに対する県の負担分です。1 項 1 目介護給付費負担金は、施設分として 17.5 パーセント、施設以外分として 12.5 パーセント、2 項 1 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は 12.5 パーセント、2 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は 19.25 パーセント相当分を計上しております。

7 款 1 項一般会計繰入金は、各対象事業費に対する市負担分をそれぞれ繰入れするものです。

1 目及び次のページの 2 目は、それぞれ事業費の 12.5 パーセント、3 目は 19.25 パーセント、4 目低所得者保険料軽減負担金繰入金は、介護保険料第 1 段階から第 3 段階の軽減負担分について、国が 2 分の 1、県及び市が 4 分の 1 ずつ負担するもの、5 目そのほか一般会計繰入金は、給付費以外の一般管理費など事務費分を繰入れするものです。

その下の 2 項基金繰入金は、介護給付費準備基金からの繰入金です。

次に歳出について説明いたします。

265 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目一般管理費は、職員の人件費と事務費となっております。

説明欄の 0105 一般管理事務費の下から 4 項目にあります、高齢者福祉計画・介護保険事業計画

策定業務委託料 838 万 1,000 円は、繰越明許費のところの説明しましたとおり第 9 期計画の策定作業に着手するもので、新年度においては高齢者を対象とした日常生活ニーズ調査、在宅介護実態調査などを実施する予定としております。

268 ページをお願いします。

2 款 1 項介護サービス等諸費であります。要介護 1 から 5 までの認定者が、介護サービスを受ける給付費となります。

今年度の給付実績見込みを参考としながら給付見込額を精査し計上しております。

2 目地域密着型介護サービス給付費の 9,921 万円ほどの増額は、「訪問」「通い」「泊まり」の 3 つのサービスを状況に応じて組み合わせながら利用できる小規模多機能型居宅介護の利用増などによるもの、3 目施設介護サービス給付費の増額は、介護報酬改定によるものです。

269 ページをお願いいたします。

続いて、2 款 2 項介護予防サービス等諸費ですが、こちらは要支援 1 と 2 の認定者が在宅において介護サービスを受ける給付費が主な内容です。

1 目介護予防サービス給付費 548 万円の増は、通所リハビリテーションや福祉用具貸与の増加見込みに伴うもの、5 目介護予防サービス計画給付費 122 万円ほどの増は、在宅者のケアプラン作成件数の増加見込みに伴うものです。

270 ページをお願いいたします。

2 款 4 項高額介護サービス等費は、1 世帯当たりの 1 か月の利用者負担額が上限を超えた分について給付するものなどで、対象者の増加等に伴い増額するものです。

次の、2 款 5 項特定入所者介護サービス費は、低所得の施設入所者及び短期入所者の食費、居住費などの負担軽減を行うための経費です。昨年 8 月の制度改正により、利用者の所得に応じて負担限度額が引き上げられたことに伴い給付費は減額となるものです。

次の、3 款 1 項介護予防・日常生活支援総合事業費ですが、要支援者や高齢者の体力維持・向上事業を行い、介護予防を行うための経費のほか、訪問介護支給費や通所介護支給費、介護予防ケアマネジメント事業費が主な内容です。

271 ページをお願いいたします。

中段の 2 目一般介護予防事業費ですが、説明欄の 0115 地域介護予防活動支援事業では、シルバーリハビリ体操の指導士養成を継続するほか、次のページにまたがりませんが、地域生き生きサロンを開設する自治会等を支援し地域における介護予防拠点の新規開設を促してまいります。

また、文言としては出てきておりませんが、フレイル対策といたしまして、地域の高齢者等を対

象としてフレイルサポーターの養成を行うとともに、サポーターに協力いただきながらフレイル測定に取り組みます。

次に、3 款 2 項 1 目包括的支援事業費ですが、説明欄コード 0105 地域包括支援センター運営事業は、4 地区にあるセンターの運営に係る業務委託料が主なもので、それぞれ地域に密着した介護予防、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業などを展開しておりますので、引き続き市は統括的業務を担いながら各地域包括支援センターと連携し、全地域をネットワーク化する事で包括支援体制の充実を図ってまいります。

次の 273 ページをお願いいたします。

今後も増加が見込まれる認知症高齢者の対策として、説明欄コード 0120 認知症初期集中支援推進事業で、認知症サポート医の増員を図るほか、コード 0121 認知症地域支援・ケア向上事業では、今年度は認知症カフェを市内 3 事業所に委託して月 1 回のペースで開催しているほか、市直営でもコモッセや道の駅おおゆなど会場を変えながら開催しておりますが、新年度においても認知症カフェの増設及び開催回数の拡充を図ります。

次の 274 ページをお願いいたします。

加えまして、3 款 2 項 2 目任意事業費のコード 0105 家族介護支援事業では、認知症市民セミナーを開催するほか、スーパーもしくはコンビニエンスストアを会場に認知症の方や高齢者が、認知症オレンジサポーターに介助をしてもらいながら、気兼ねなくゆっくりと買い物を楽しむ「スローショッピング」を実施するなど、地域全体で認知症の方を温かく見守り支える体制づくりに取り組んでまいります。

以上で議案第 20 号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 介護保険利用者の方っていうのは、今現在何人くらいいらっしゃるのか確認したいのですが。

○**金澤委員長** 田山副主幹。

○**田山あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長** 令和 3 年度の認定者は 9 月末現在ですが 2,158 人となっています。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** このうち要介護 3、4 とか施設に入らなければならない方とかどのくらいの現状なんですか。

○金澤委員長 あんしん長寿課長。

○金澤あんしん長寿課長 時間軸的には違うんですけども、令和3年3月末現在では995人、2,100人の半数近くが要介護3以上という認定を受けております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 実際、施設には人数に限りがあると思うんだけど、飛んで申し訳ないんですが支出のところの268ページなんですけれども居宅介護サービス給付費がマイナスになっていて施設の介護サービス給付費が結構増額になっているんですけども、施設に入りたくても入れないで待機している人っていうのはこのうち何人くらいいらっしゃるのか。

○金澤委員長 田山副主幹。

○田山あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長 施設の入所者の申込み状況調査というものを実施しておりますが、実人数としては令和3年10月現在で145人が申込みをしている状況になっております。ただ、実際に施設に入所するという現状ではなく将来的に入所したいということで申込みをしている方の人数でありますので、実際本当に施設に入所が必要という方については現状では把握しておりません。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 分かりました。実は全国的に介護施設の関係でコロナの影響で経営が大変になっているという状況もあちこちから話が出てきているんですけども鹿角の施設の状況というのはコロナの影響とかはない感じですかね。デイサービスとかも含めて施設の経営状況は良好ですか。

○金澤委員長 あんしん長寿課長。

○金澤あんしん長寿課長 法人によって体力に差はもちろんございますので一概にいうことはできませんが、経営状況というよりもどちらかというと介護を支える介護職員が不足している、例えば先ほどありました居宅介護サービス給付費のところが減っているのは居宅サービスのほうを少し縮小したりだとか、そういった動きがあるという状況にあります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 要は人材不足ということですか。

○金澤委員長 あんしん長寿課長。

○金澤あんしん長寿課長 そのとおりです。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 人材の手立てというのは施設ごとに頑張ってくださいという型なんでしょうけれども、もうちょっと何とか維持していけるような体制ってできないものですかね。実際、全国的にはやり

たくてもやれないでコロナの影響で全部閉鎖してしまっているところとか結構あったりしてですね。せっかく地域のところでデイサービスなり受ける場所があったと思ったのがなくなったとかいう話も、突然なくなったりして非常に高齢者にとっては厳しい状況になってしまうんですけどもその辺の対策とか何か考えていますか。

○金澤委員長 田山副主幹。

○田山あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長 確かに施設の人材不足については鹿角市だけに限らず全国的な問題になっております。そこで県のほうでも介護人材の確保については様々な対策を取り入れていっております。私どもも介護人材確保のために高校生に対するセミナーなどを毎年開催しております。それに加え来年度はもう少し若い世代、中学生から介護職について知ってもらうために介護職のガイドブックの配布をして少し若いころから選択肢を与えるようにしていきたいと考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 あとは給料面だと思います。実際に難儀している割には給料が安いということを携わった人から話を聞くとその辺が非常にネックになっているような気がしてなりません。やっぱり待遇改善、鹿角市だけでできることではないのですけれども全国的にもっと機運を盛り上げて何とかやっていきたいとこちらも思っていますので、何とか働きかけもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 20 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 20 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 23 号「令和 3 年度鹿角市一般会計補正予算(第 14 号)」中、歳入 14 款国庫支出金、歳出 3 款民生費、10 款教育費を議題といたします。

これより当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは説明をお願いします。すこやか子育て課長。

○**児玉すこやか子育て課長** 議案第 23 号「令和 3 年度鹿角市一般会計補正予算（第 14 号）」中、歳入 14 款国庫支出金、歳出 3 款民生費、10 款教育費についてご説明いたします。

11 ページをお願いいたします。

補正予算第 14 号は、保育士等の処遇改善に係る経費について追加するものです。

歳入ですが、14 款 2 項 2 目 3 節児童福祉費補助金の保育士等処遇改善臨時特例交付金 458 万 2,000 円は、歳出の認可保育園費など 4 事業に対して交付されるもので補助率は 10 分の 10 です。

歳入の説明は以上です。

続きまして、12 ページをお願いいたします。

歳出ですが、3 款 2 項 2 目児童措置費のコード 0201 認可保育園費 281 万 4,000 円から 8 款 2 項 3 目を除いて、次のページ、13 ページの 10 款 4 項 1 目幼稚園費のコード 0205 私立幼稚園支援事業 18 万 6,000 円までは、国がコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、保育士、幼稚園教諭等を対象に処遇改善を前倒しで実施することから、国が示す基準を踏まえ、今年度は 2 月と 3 月に支給する分を対象として、保育士等の収入を 3 パーセント程度引き上げるため、認可保育園と認定こども園については指定管理料を、児童クラブは委託料をそれぞれ追加し、私立保育園と幼稚園は補助金を計上するものです。

以上で議案第 23 号の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに歳入 14 款国庫支出金について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**金澤委員長** ないようですので、次に歳出 3 款民生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**金澤委員長** ないようですので、次に 10 款民生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**金澤委員長** ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**金澤委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 23 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決する

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ご異議ないものと認め、議案第 23 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 24 号「令和 4 年度鹿角市一般会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。すこやか子育て課長。

○**児玉すこやか子育て課長** 議案第 24 号「令和 4 年度鹿角市一般会計補正予算（第 1 号）」についてご説明いたします。

補正予算第 1 号につきましても、保育士等の処遇改善に係る経費について追加するものであります。

22 ページをお願いいたします。

歳入ですが、14 款 1 項 1 目 4 節児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金 213 万円と、15 款 1 項 1 目 4 節児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金 90 万 2,000 円は、歳出の認可保育園費など 3 事業を対象に交付されるもので、補助率は国 2 分の 1、県 4 分の 1 などです。

14 款 2 項 2 目 3 節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金 92 万 4,000 円と、15 款 2 項 2 目 5 節児童福祉費補助金の放課後児童健全育成事業費補助金 92 万 4,000 円は、歳出の放課後児童クラブ運営事業を対象に交付されるもので、補助率はそれぞれ国 3 分の 1、県 3 分の 1 となっております。

14 款 2 項 2 目 3 節児童福祉費補助金の保育士等処遇改善臨時特例交付金 1,654 万円は、歳出の認可保育園費など 5 事業を対象に交付されるもので、補助率は 10 分の 10 です。

15 款 2 項 2 目 5 節児童福祉費補助金の施設型給付費地方単独費用補助金 8 万 7,000 円は、歳出の幼稚園費に対して交付されるもので、補助率は県 2 分の 1 です。

歳入の説明は以上です。

続きまして、24 ページをお願いいたします。

歳出ですが、3 款 2 項 2 目児童措置費のコード 0201 認可保育園費 2,080 万 4,000 円から、10 款 4 項 1 目幼稚園費のコード 0205 幼稚園費 134 万 4,000 円までは、保育士、幼稚園教諭等の処遇改善として収入を 3 パーセント程度引き上げるため、認可保育園、認定こども園、児童クラブ等の指定管理料や補助金についてそれぞれ追加するものです。

以上で議案第 24 号の説明を終わります。



○金澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 24 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 24 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は、終了いたしました。

#### 【その他】

○金澤委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 教育民生常任委員会として、私としては判断していかなければならない部分があるという思いで話をしますが、今回一般質問で給食の件で丸岡議員が給食の管理とかいろんなことに関して実際に調査をしないで発言をして、それが教育委員会が悪者みたいな形に本会議場になったという事は、非常に私としては遺憾なことであって、ああいうことを再度起こさせたりやらせたりしてはいけないのではないかなと感じまして、今回やっぱり教育民政常任委員会としてしっかりと対応の判断をしていかなければならないのではないかと考えますがいかがなものでしょうか。(「何かあれば教育部長も」の声あり)

○金澤委員長 教育部長。

○加藤教育部長 いろいろご配慮をありがとうございます。

昨日の一般質問で私が答えた部分ですが、直接言えば、市の給食を提供している栄養士からアレルギー除去食を検食したことがないと聞いていると、まあ直接ではないと。2月の何かの打合せか会議のときにそういう話があったようだ、ということのほかに、後に実はとんでもないことだと、非常にショックなことだと言われました。全く寝耳に水だったので、そこで私は答えることもできずに、調査した後ほどと、いうことで調べました。現在3名おられるんですが、検食の話を誰かとした記憶も全くなくて、基本的には議員とはお会いしたことがない、話したことがない。ただ、議員も直接ではないようで、誰かから聞いたという話で、これは新聞とかですね、そのほかに教育

長も電話をいただいたり、まあ一番困っているのはですね、これだけではなくて、いろいろ実は去年の春からあったんですが、給食センターの給食関係者、あと学校関係者が非常に心が病んであったと。ずっと悪者にされて我慢してきたってことから、今回については本当に流石に心が折れると。自分の仕事、毎日やっている、本来やっている仕事、やっていると否定されて、しかも新聞に書かれて、インターネット中継されて結果広まってしまって、そうなれば正直言えば職務に関わる問題まであるわけです。そういった関係から、調理する方、栄養教諭、あと現場の学校の給食主任とかが非常に心が病んであったところに今回の一件があって、流石にこれは教育委員会もしっかり事実をやっぱり追及しなければならないということで、議長に申し入れまして、今日の昼、議長、副議長、丸岡議員、教育長、私、総務学事課長と話し合いました。それでその事実を伝えました。こういうことなのでということで。それで私方とすれば関係者が心を病んでいるということから、事実をやっぱり明らかにして公表しなければ本当に仕事に集中できないとか、ますます給食の安全が確保できなくなると。そういったことを訴えまして、気持ちを分かってくださいと。でも理解はいただけませんでした、正直に言えば。そうであれば、一般質問の発言というのは私は非常に重いものだと思いますと。市長も数字を間違えただけできっちり訂正しているし、議員の皆様もあれば後日でもしっかり訂正していると。記録に残るものだからあやふやにはできないということで、事実を教えていただきたいと言ったら、話せない、教えられないと、話すつもりはないということでかたくなに拒否されました。そうであれば、私どものどの栄養士がそれを言ったのかだけでも教えてくださいと。そう言っても話せない。それは、議員に関しては影響のないことだと思うのですが、それも話せないということです。30分くらい話をしたつもりなんですが、理解を得られないので、教育長は肅々と議会の力を借りながら手続を踏んで、しっかり濡れ衣を晴らしたい。関係者の方が今までいろいろ我慢してきたんですが、やはり9月の一般質問の件もありましたので、併せてそれも伝えながら、やっぱりしっかり事実を確認して公表したいということで、今後進めていきたいと思います。

委員会の皆さんに関しても非常にこういった私が発言する場をいただけてよかったです。職員の中でも知らない方が多いし、やっぱりこういったことがほかの部署でも起きる可能性があると思います。なので議会の力を借りながらしっかり教育長の元一致団結して今回の件については事実を明らかにしたいと。よろしくお願いします。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 ということで、まず常任委員会としての態度を私たちがはっきりとしたいなど。要は丸岡議員に対してそれが事実なのかどうかをやっぱり委員会としてしっかりと、もちろん所管の委員

会のところなのでそれをはっきりさせるような態度なりそういうものをこちらで示していく必要があるのではないかと私は考えるのですが、皆さんはどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○金澤委員長 それでは、委員の皆さんから意見をお聞きしたいと思います、黒澤委員どうでしょう。

○黒澤委員 今のそういう発言だから、今は、根拠っていうか即答はできません。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬(誠)委員 今の話だけ聞くと、答えてくれないということ自体が問題があるのかなど。誰かをかばっているのかなと思うのですが、まあ委員会としての意見として伝えてもいいのかなと思います。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 加藤部長の話聞いてもピンとこないんだけど、実際にアレルギーの検食は行っているんですね。

○金澤委員長 教育部長。

○加藤教育部長 昨日の答弁でもありましたが、9月も答弁していますけれども、全食アレルギーを検食しています、作った際は必ず。それは間違いないし、本当に事実だということを、本当に訴えられました、3人の栄養士に。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 そうなのであれば、丸岡議員が勝手にどっかから嘘の情報を流されて教育委員会に質問を出したということになりますよね。それでその人の名前もあえて公表しないというのであれば、やっぱり所管の委員会としても丸岡議員に間違った認識を持たせている気がしますので、やっぱり頑固けじめをつけさせるべきです。

○金澤委員長 当局から何か意見ございますか。教育部長。

○加藤教育部長 こういうお時間をいただいたり、ご意見をいただけて心強いです。改めてありがとうございます。それで教育長にもこの委員会のお話も伝えまして、私方のほうでも今後議長を通して、直接委員会よりも議長を通すのがルールだと思いますので手続等を踏んでいきたいし、次の行動をどういうふうにするかといったのを決めていきたいので、まずはそれを介しながら議会事務局もしくは議長を介しながら委員会とも連携できればと。大変ありがたいです。よろしく願います。

○金澤委員長 委員会としても協力しながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

#### 【委員会審査報告書の作成】

○金澤委員長 ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

#### 【閉会中の審査事件】

○金澤委員長 次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進について」とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申し出をいたしますのでご了承願います。

#### 【閉会】

○金澤委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました協議事項は全て終了いたしました。

それでは、当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

ただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

なお、次週 14 日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

**午後 3 時 5 6 分 閉会**